

事 業 委 員 会

令和3年3月9日（火）

事業委員会

日 時 令和3年3月9日（火）午前10時00分開会—午後 4時45分閉会
場 所 役場3階 第二委員会室

出席委員 出口委員長、谷崎副委員長、松尾、中原、辻下、竹原、和田

欠席委員 小川

傍聴議員 道工、坂原

出席理事者 田代町長

中口副町長

松岡副町長

古橋教育長

奥都市整備部長

川端まちづくり戦略室長兼町長公室長

西総務部長

相馬財政改革部長

窪田総務部理事兼財政改革部理事

吉田都市整備部理事

寺田総務部理事

是澤都市整備部理事兼土木下水道課土木担当課長兼二国推進課長

奥田土木下水道課下水道担当課長

佐々木建築課長

新保産業観光促進課長

岩田企画地方創生課長

案 件

(1) 付託案件について

(2) その他

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名でございます。

小川委員については、欠席届が提出されています。

理事者については全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより事業委員会を開催いたします。

なお、携帯電話はマナーモードにお願いします。

理事者からの報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催いたしますので、よろしく願い申し上げます。

3月4日の本会議において、本委員会に付託を受けました案件4件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いします。また理事者の発言は、所属部署と氏名を言ってからお願いします。

議案第2号「令和2年度岬町一般会計補正予算（第10次）について」本委員会に付託された案件を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

岩田課長。

岩田企画地方創生課長 それでは、事業委員会資料の1ページ目をご覧ください。

令和2年度岬町一般会計補正予算（第10次）のうち、事業委員会に付託された歳入歳出予算について説明いたします。

まずは、歳入予算について説明いたします。

17府支出金、1府負担金、多奈川地区多目的公園災害復旧費負担金といたしまして、1,596万7,000円を減額補正するものでございます。

内容といたしましては、多目的公園法面の地滑りの普及事業に係ります、多奈川地区多目的公園災害復旧事業費の減額に伴い、事業費の3分の2を大阪府が負担することとなっていることから、負担金を減額するものでございます。

続きまして、20繰入金、1基金繰入金、多奈川地区多目的公園管理基金繰入金といたしまして、798万3,000円を減額補正するものでございます。

内容といたしましては、多奈川地区多目的公園災害復旧事業費の町負担額事業費の3分の1については、多奈川地区多目的公園管理基金を充当していることから、多奈川地区多目的公園災害復旧事業費の減額に伴い、基金繰入金を減額するものでございます。

以上、当委員会付託分、歳入合計2,395万円の減額補正を行うものです。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

歳出予算といたしまして説明いたします。

7商工費、1商工費、深日港活性化イベント事業費といたしまして550万円を減額補正するものでございます。

内容といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大により深日港フェスティバルが中止となったため、不用額を減額するものでございます。

続きまして、11災害復旧費、1公共土木施設災害復旧費、多奈川地区多目的公園災害復旧費といたしまして、2,395万円を減額補正するものでございます。

内容といたしましては、平成29年の台風21号と平成30年の7月豪雨により発生した多奈川地区多目的公園法面の地滑りについて、国の災害認定を受けて復旧を行う計画で事業を進めているところでございますが、令和2年度においても、平成29年や30年のような大雨がなく、法面の変動を観測するデータを得ることができないため、国の担当者より災害事業として認められない可能性が高いと指導をいただいたことから、令和2年度に予定していた設計業務を令和3年度に変更するため、予算の減額をするものです。

なお、令和3年度においてはデータ観測を引き続き行い、設計及び国への災害認定に向けて手続を進める予定でございます。

以上、当委員会付託分、歳出合計2,945万円の減額補正を行うものでございます。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 続きまして、事業名は西畑線整備事業としまして、8,767万円を繰り越しするものでございます。

内容としましては、繰越しを行う工事は、令和2年度町道西畑線道路改良工事その1で、同じ施工範囲内で令和元年度町道西畑線道路改良工事その3、工事が

完了後、本工事に着手する予定でしたが、11月17日の全員協議会でも報告しましたが、令和元年度その3工事において、法面部の土質が想定以上に悪かったため、法面安定のため、その施工に期間を要し完了が遅れたため、令和2年度その1工事が年度内での完成が困難となり、令和3年度に繰り越しするものでございます。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 続きまして、新たなみさき公園に係る都市公園区画用途変更事業といたしまして、93万9,000円を繰り越すものでございます。

内容といたしましては、現在公募を進めている新たなみさき公園に関する応募事業者の意向の確認に加え、大阪府との協議や都市計画審議会での審議が必要となることから、事務処理に一定の期間が必要となるため、令和3年度に繰越措置を行うものでございます。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 続きまして、債務負担行為補正（変更）といたしまして、多奈川地区多目的公園法面災害復旧事業について、補正前限度額830万円を補正後限度額2,525万円に変更するものでございます。

内容といたしましては、歳出予算でご説明させていただきましたとおり、令和2年度の法面観測において、法面の変動を観測するデータが得られなかったことから、令和2年度に予定していた設計業務を令和3年度に変更するため、令和3年度の限度額を増額するものでございます。

出口委員長 ただいまの説明に対しまして、委員の皆さん質疑はございませんか。

和田委員。

和田委員 多目的公園のあの事業については、今、災害復旧工事に当てはまれへんというふうにならうと今説明があったんですけど、そんな場合、普通は、あと何。災害復旧工事に入ってないということは、事業した問題は何もなかったのか。工事にね、工事して何十年もたってたんやけど、丸々10年がたっているかな。そんなんであれやけど、災害復旧の工事したところが直すのが当たり前でないかなと思うんですけど、その点についてどうですか。

出口委員長 西部長。

西総務部長 今回の多奈川地区の法面の件なんですけども、これについては平成29年の

台風とそれから平成30年7月の大雨、これによって地滑りが発生しているということで、これについては災害ということについては間違いのないところでございます。ただ、国の災害復旧事業の認定を受けて事業を実施するとなりますと、その地滑りしている面等を客観的に証明して、そしてどういう工法をするかというような客観的なデータが必要となってまいります。そのために今現在、観測を続けているところなんですけども、残念ながらというか、幸か不幸か、平成30年の大雨以降まとまった雨が降っていないというところがございます。観測のデータからは十分その地滑りをしている法面をなかなか客観的に示すデータが得られてないということで、今のデータではまだ国の査定を受けるのはちょっと不十分だという状態になっておりまして、もう一年観測を続けることで必要なデータを集めたいということを考えております。ですので、決して国の災害査定を受けられないというんじゃなくて、それを証明するデータがまだ十分得られてないというところになっておりますので、ご理解いただければと思います。

出口委員長 和田委員。

和田委員 これのほうのそのデータが出ないということで分かりました。普通で言うたら事業が終わって10年までって私言いましたけど、平成29年のこれっていうことですけど、事業はして、事業がやったんはもう10年ほど経ってますが、それでやけど、そういう事業をやったその関係は、これはもう間違いなしに事業は完全にできたということですか。それだけちょっと聞いときます。

出口委員長 西部長。

西総務部長 その辺りも町長も含めて大阪府に対して事業者の責任があるのと違うかということは、かなり申し入れたところでございます。ただ、今回の平成29年の台風、それから平成30年7月の豪雨というのは、近年にない非常に大きな災害というか大雨をもたらしたものでございまして、この点については、やはり大阪府の見解は自然災害によるものだという考え方で、お互いちょっと考え方が平行線にはなったんですけども、ただ、いつまでもあのままの状態で置いとくわけにもいきませんし、大阪府も応分の負担をするという決断はしていただいておりますので、災害復旧という手法で進めていくということで事業を進めているところでございます。我々としては、土地を貸して向こうが工事したものなので、当然最後まで面倒見るべきものではないかなという考え方で町長も大阪府ともお話しし

ていただいたんですけども、先ほど言いましたような、大阪府としては近年まれに見る大雨災害であったということで災害という手法での対応を考えたところでございます。

出口委員長 よろしいですか。ほかの委員さん、質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 今、議論になっている問題なんですけど、翌年度に繰越しと事情についてはご説明いただきましたけれど、繰越し今回3回目になるのかなというふうに思っているんですけど、繰越しの回数で言うたら2回になるかも分かりませんが、以前も一定の雨が降らないためにデータが取れないということを国から言われて、結局事業ができないという報告を受けておりましたけれど、その状態がじゃあデータってというのはどの程度の雨の量がいるというのが素朴な疑問なんですよ。そのデータ取れないからいつまでもできないということになっていたら、今度データ取れるときってもっと大きな雨が降って、このまま放置してデータ取れなかったので手当てできませんということが続いて、次はデータが取れる十分取れるぐらいの大きい雨が降って、このずれがさらに拡大すると、災害が大きくなるというようなことになり兼ねへんなと思っているんですよ。それで、国が言っているそのデータというのは、どの程度の雨の量が必要なのか。その辺りについて教えていただけたらなというふうに思います。お願いします。

出口委員長 西部長。

西総務部長 今回の地滑りが平成29年の台風21号と平成30年の7月の豪雨によって発生したと考えておるところなんですけども、そのときの観測データによりますと、平成29年台風21号では累積雨量が315ミリ、平成30年の7月豪雨では累積豪雨が332ミリを記録して、町内でも被害をもたらしたところでございます。観測につきましては、平成31年の2月から実施しております、昨年の7月に日雨量で100ミリを超える雨が降ったんですけども、累積雨量はそんなに多くありませんでした。また、令和2年7月にも79ミリの雨量を観測したんですけども、このとき地盤伸縮計で1.2ミリのずれが観測されましたけども、1.2ミリということではいきますと十分なデータではないという判断がなされたところでございます。30年の7月の豪雨のときには約17センチのずれが生じておりました、それらの観測からいきますと、大体日雨量で100ミリ、累積で

は200ミリぐらいの雨が降らないと一定のちょっと数値的なものが出てこないのではないかなというふうに考えております。

今年度の観測結果をもって国のほうにも相談には行かせていただいたんですけども、上げるのはいいけども、なかなか災害査定の中ではいろいろ厳しい意見が出されて、認められづらいのとアドバイスを頂いたところなんです。もう諦めて上げるという手法もあったんですけども、ただそうすると、1回上げてしまうと2回目はないですよというようなことを言われまして、大阪府とも相談して、やはりもう一年ちょっと様子を見たほうがいいのではないかなという結論に至ったところです。大阪府の地滑りの事例とかも聞いてみますと、やはり災害査定を受けるまでに何年も観測調査を続けているという事例はあるというふうに聞いております。雨が降らないことに越したことはないんですけども、災害が起きない程度にある程度ちょっとまとまった雨が得られれば、何らかの数値の変動っていうのが得られるのではないかなというふうに考えておりまして、もう一年様子を見て観測を続けるということで大阪府と協議したところでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 制度を決めているのが国ということになっておりますから、その先にそういうアドバイスをいただければ、そうせざるを得なかったんだらうということは理解をするのですが、やっぱり心配になるのはさっき申し上げたとおりで、豪雨が降ったときによりひどい状態になるというようなことは避けたいなというふうに思うんですね。そういう意味でいうと、制度設計そのものにおかしさがあるかなというふうに私は思って聞いてたんですけど、これはもう、1回こういうことが起こったんやったらその事実を見て必要な手が打てるように、国もちょっとよく考えてほしいなということは思いますけど、それは私だけじゃないでしょうけどね。引き続きデータの観測をしつつ、国への申請の準備ということしかないということは理解いたします。これ、今回2回目その繰り越してということになるわけですが、一旦繰り越すけれど事業を実施しないのでまた翌年に繰り越すというような格好が繰り返されているんですけど、これは事業自体とそのデータ観測、それから国への申請の準備とその内訳というか、その辺りはどんな金額になるのかなというのをお聞きしたいんです。債務負担行為の補正で補正前と補正後がありますから、この中で事業実施、実際の設計なのか工事なのかよく

分かりませんが、それはこの中にいかほど含まれているのか、データの観測というのは年間かけて幾らぐらい経費としてかかるものなのか、その辺りについてお聞きしたいと思います。

出口委員長 西部長。

西総務部長 中原議員のご質問ですけれども、もともと債務負担行為で令和3年度で830万円組んだのが、これ引き続いて工事発注するまでの観測を継続するための実経費として計上していたものでございますので、今回の差額分が約1,700万円ぐらいですか、これが設計費に係る部分になってまいります。ここにはまだ工事費は入っておりませんので、観測して、先ほど言いましたように地滑りの法面が確定して、それに合わせたアンカーをどれぐらいの長さで打たなあかんかとかそういう設計をしてまいります。その経費が差額分ということでご理解いただければと思います。

出口委員長 中原委員。

中原委員 そしたら、その雨のその降雨量データ計測をずっと続けていっているけれど、それが毎年年間で830万円程度かかるということが続いているということかなというふうに思います。ただこれは、そうせざるを得ないんだろうなというふうには思いますので、何とも評価しがたいですね、大きな雨が降ってほしくないし。だけど、先ほどお話あったとおり、データが取れる程度の一定量の雨は降ってほしいという、この辺りはなかなか難しい私たちではどうしようもできませんので、継続してできるだけ早く国に認められる状態をつくっていただいて対策が取れるように求めるしかないかなというふうに思います。ありがとうございました。

出口委員長 西部長。

西総務部長 1点だけ補足なんですけれども、こういう形で観測経費とか計上させていただいておりますけれども、国の災害査定で認定されますと、この観測費用も国の支援制度の対象になるということになりますので、それだけ補足させていただきます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 過年度分ももらえるってことなんやね。なるほど。それはよかった。じゃあ遡って。別にあれですね、何年前やからあかんとかそんなことはありませんね。この事業に関わって、過去から遡及して請求できると。分かりました、ありがと

うございます。大変参考になりました。

出口委員長 ほかの委員さんはございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致です。

よって議案第2号のうち、本委員会に付託された案件は、可決されました。

議案第6号「令和3年度岬町一般会計予算について」本委員会に付託された案件を議題といたします。

委員会資料の9ページから17ページに補足説明の資料がありますので、土木費及び下水道事業特別会計のところで説明を受けます。また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。

それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料4ページから8ページをご覧ください。

委員の皆さん質疑ございませんか。

和田委員。

和田委員 4ページの都市計画使用料のところでちょっと確認したいんですが、公園使用料(駐車場)っていうのは、これはみさき公園のことを言っているんですか。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 みさき公園の駐車場のことでございます。

出口委員長 和田委員。

和田委員 みさき公園の駐車場としてとなりますと、これ532万8,000円ですが、一応何台の分になるのかと、それと、この駐車場代が年間になるのか1か月になるのか、一応前の南海が駐車代をいただいていたその値段と、今度のこの価格は

同じですか。その点お願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 和田委員のご質問にお答えいたします。

こちらのみさき公園駐車場使用料の内訳でございますけども、こちらにつきましては、みさき公園駅前の駐車場、バスやタクシー、送迎車両などが使用している駅の上の部分ですけども、こちらのほうをゴルフ場や墓地、病院などの3事業者に貸しておりますので、その使用料として64万8,000円を計上しております。

次に、公園駐車場の定期券の利用者の使用料。こちらのほうが276万円を計上してございます。また、公園駐車場の一時利用ということで、これは1日限りの利用ですけども、こちらにつきましては192万円を計上してございまして、それらの合計が532万8,000円となっております。

2点目の駐車料金なんですけれども、みさき公園を南海電鉄のほうが運営しているときの金額に比べますと値下げいたしまして、普通車につきましては現在800円の使用料を徴収しているというような形になっております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 よく分かりましたけど、みさき公園の800円、南海のときは1,000円してたんかな、その確認だけ。差が何ぼあったのか。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 南海さんが運営されているときの使用料は1,200円ということで400円の値下げということでございます。

出口委員長 和田委員。

和田委員 もう800円下げていただいた、少しでも下げてたらいいのではないかなと思ったんで質問させてもらいましたが、一応800円下げてますので、結構でございます。

出口委員長 ほかの委員さん質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 同じ項目で公園使用料駐車場のところで、先ほど詳細の金額が出てきました。その中で、定期券と公園一時利用というのがそれぞれ276万円と一時利用が192万円ということですが、これ今年度実施されて、おおむねこれぐらいの収入

があったのかなということの積算でよろしいかどうかというのをまず1点目、お聞かせください。

そして2点目で、5ページの空家対策総合支援事業補助金っていうのがあります。250万円ですね。これは一体どういうものなのかということと、あとであります、歳出のほうですね、30万円計上されておるんですが、その差額もちよっと気になるなということで、その説明もお願いします。

続きまして、その下の社会資本整備総合交付金っていうところですね。これも具体的な内容っていうのをお聞かせください。お願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

1点目の駐車場使用料の積算ですけども、今年度の使用料を基に積算をしておるところでございます。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 委員のご質問にお答えいたします。

空家対策総合支援事業補助金につきましては、今年までは名称として社会資本整備総合交付金（民間住宅空家除却事業）という名前で、空き家の除却に対しての補助金として出しておりました。来年度につきましては、補助金のその事業名が変わった状況で空家対策総合支援事業補助金というところになってはいますが、内容としては不良空家、空き建築物の除却に対する補助金で、内容としては前年から変わっておりません。

続きまして、その下の社会資本整備総合交付金っていうところは2つあるんですが、どちらのほうを。両方でしょうか。

まずその1つ下、社会資本整備総合交付金（公的賃貸住宅家賃低廉化事業）につきましては、緑ヶ丘住宅を建て替えしまして、そちらの建て替で家賃の金額が上がっていますので、その差額に対しての補助金というところで前年に引き続いて執行させていただいています。

その下の社会資本整備総合交付金（住宅マスタープラン策定事業）というところにつきましては、現在、住宅マスタープランというものがつくられておまして、来年度に現計画のマスタープランが目標年次を迎える状況になりますので、次の計画としまして住宅マスタープランを策定する形になります。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 空家対策総合支援事業補助金というのが名称が変わってほぼ中身は一緒ですよということなのですが、この歳出と歳入の差額ですね、あるんですが、これはどうということなのかをちょっと説明お願いします。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 すみません、ちょっとしばらくお待ちください。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 松尾委員のご質問にお答えさせていただきます。

委員会資料の5ページの、空家対策総合支援事業補助金250万円の部分につきましては、建築課のほうで補助金として支出するものでございまして、その下のほうに企画地方創生課ということで、同じ名称で空家対策総合支援事業補助金15万円というのがございます、歳入部分につきましては、松尾委員おっしゃってるところで歳出部分につきましては、予算書の151ページの空家対策総合支援事業補助ということで30万円を計上しているものでございまして、この部分につきましてはの歳入部分として充当するものになっておりまして、この総合支援事業補助金の歳出につきましては、空き家の利活用をするために民間事業者を巻き込みまして、実施する補助金になっております。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 すみません、回答が手こずりまして申し訳ございません。

今の理事のほうで、お答えいただいたとおりになります。空家対策総合支援事業補助金250万円の歳入というのに対して、2分の1の補助金になります。歳出としては、不良空家等除却補助金としては500万円となります。それで、企画地方創生課のほうの補助金としまして30万円別の分がございます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 すみません、寺田理事が答えられたのは一致したんですよ、2分の1ということで一致したんですけど、佐々木さんがおっしゃった250万円っていうのが、これは歳出で聞くべきものなのかもしれませんけど、ちょっとまだ理解ができてなくて、例えば、この250万円の歳入が一体どこをどういうふうに使われるのかなっていうのが、その1つは除却っていうことで言われましたけども、500万。そっか、この500万円でこの2分の1ですね、分かりました、理解できま

した。

出口委員長 ほかの委員さん質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 委員会資料4ページの、都市計画使用料の産業観光促進課、公園使用料とあるんですが、これは何を意味するのか教えていただきたいというのが1件目です。

それから、同じく委員会資料の5ページですが、先ほど来、松尾議員から質問が出ておりました空家対策総合支援事業補助金に関わってお尋ねいたします。

名称が変わったということで事業内容は同じだというご説明がありました。それで、金額についても今年度、1年前の審査のときと同じ金額ということのようですから、同じような規模の事業をなさるお考えか、このお金を受けてですね。これは以前お聞きしたところ、1件当たり最大50万円で今年度の審査のときは10件分ということで予算計上としては500万円ということであったかというふうに思います。それと同じような歳入を予定されているということでありまして、同じような規模で実施を検討されているというふうに考えていいのかお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、同じ5ページなんですが、これは歳出で聞きます。

次の6ページの一番上の、震災対策推進事業補助金60万円、これの充当先を教えてくださいたいんです。

3つになったので、取りあえずここで一旦止めたいと思います。お願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

1点目のイベントの使用料でございますけども、こちらにつきましては、みさき公園を使ってロケや写真撮影、あとはイベントとか、こういったものを行う場合に、使用料を1回当たり5,000円お支払いいただいて使っていただけるといような形にしてございまして、それを見込んで計上しているものとなっております。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 まず1点目、空家対策総合支援事業補助金、名称が昨年度より変わったというところでご説明をさせていただいたのですが、内容としましては同じような状況になります。空き家の不良空家や、空き建築物の除却としまして10件分、

1件当たり50万円の補助を出しまして歳入としてはその半分の25万円の10件分というところ。

出口委員長 250万円。

佐々木建築課長 はい。

出口委員長 25万円じゃなくて250万円ですね。

佐々木建築課長 すみません、25万円の10件分として250万円の歳入ということになっております。

続きまして、2つ目のご質問で、震災対策推進事業補助金の充当先としましては、耐震診断等の補助事業と、ブロック塀の撤去の補助事業があるのですが、そちらのほうに充当ということになります。

内訳としまして、住宅の診断補助金補助として5万円、住宅の設計補助として2万5,000円、改修補助として15万円、ブロック塀の撤去補助として3万7,000円、合計として60万円ということになっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1件目のイベントの使用料であるということがご説明を受けて分かりました。

それで、ここに計上されているということは、岬町としての先行開園期間、PFI事業者を今募集しているわけですが、そのPFI事業者の運営が始まる前の時期に2回のイベントの使用があるであろうと、それもPRして求めるという感じかなと思うんですけど、その岬町が直接運営している期間に2回そういうイベントを見込んでいるということによろしいでしょうか、ということを重ねてお尋ねしておきたいと思います。

それから、ほかの2件については分かりました。

続けて質問をさせていただきますが。

出口委員長 先に中原委員、1点先に回答もらいましょうか。

中原委員 はい、分かりました。お願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

先ほどご説明した内容なんでございますけれども、中原委員ご指摘のとおりでございまして、町が管理する間に使用いただく使用料と考えておりまして、こちらにつきましては条例のほうにも定めをしておりますので、これに基づいて町が

管理している間は使用があると見込んで計上させていただいております。

出口委員長 どうぞ、中原委員。

中原委員 委員会資料6ページの、目7農林水産業費府補助金、節1農業費補助金の、ため池ハザードマップの作成事業補助金についてお聞きします。

来年度この補助金を受けて、どこのため池なりをハザードマップを作成するということになるのかお聞きしたいと思います。

すみません、もうちょっとだけいいですか。その下の、ため池防災整備事業補助金これについてもこの補助金を受けてどういった事業をなさるのかお聞きしておきたいと思います。

それともう一点、今お聞きしたところの少し下の節2林業水産業費補助金とありまして、森林病虫害等防除事業補助金という項目がございます。その節内に、農山漁村地域整備交付金というのが以前は設けられていたんですが、それが今回見受けられないんです。どこかへ移動したのか、何か事業が変わったのか、その辺りのご説明をいただきたいと思います。お願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の、ため池ハザードマップを次年度にどこのため池を対象に作成するかということでございますけれども、こちらにつきましては、西御陵池を予定してございます。

それと2点目の、ため池防災整備事業補助金の内容でございますけれども、こちらにつきましては逢帰奥池の廃止工事の事業費に係る補助金という形になっております。

それと、3点目の農山村地域整備交付金の件でございますけれども、こちらは令和2年度に計上しておりましたが、林道の橋りょうの点検の費用に係る交付金になっておりまして、こちらにつきましては今年度事業を実施いたしまして完了いたしましたので、来年度事業ございませんので計上していないというような形になっております。

出口委員長 よろしいですか。

中原委員 委員長もう少し、いいですか。

出口委員長 どうぞ。

中原委員 委員会資料7ページの、款19寄附金、多奈川地区多目的公園寄附金、ここについてご説明いただきたいと思うのですが、金額が今年度は予算としては10万円の計上であったかなというふうに思っているのですが、それが来年度は542万円ということで、この内容の説明をいただきたいと思います。

それから、説明の下から3行目、道の駅「みさき」納付金、この予算に関わってもお尋ねしたいと思います。幸いにして、盛況であるというふうにこの金額から見て取れるのかなと思っているのですが、道の駅「みさき」の納付金が要するに年々増えてきているというふうに認められるわけですが、入場者数や売上等、好調に進捗しているというふうに受け止めていいというふうにこの予算計上から見て取れるのか、確認したいと思います。

それから、委員会資料8ページの上から4行目にあります大阪広域水道企業団事務負担金として水路清掃業務というのがあるんですけど、これは新しい費目かなというふうに思っただけなんですけど、金額は30万8,000円ということでそんなに大きな金額ではないんですけど、これはどういう仕組みによるものか、企業団から水路の清掃の依頼を受けて岬町として何かするのかとか思っただけなんですけど、説明をいただきたいと思います。

聞きたいのはあと項目としては1つだけなんですけど、今3つ聞いたので、一旦止めとくほうがいいですか。

出口委員長 はい、3点で。

中原委員 じゃあ、お願いします。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 中原議員のご質問にお答えいたします。

多奈川地区多目的公園寄附金ということで、前回10万円の寄附金に対して、今回542万円ということでご質問されたかと思いますが、従来の寄附金につきましては10万円で変わりはございませんが、来年度につきましては、万博が2025年に開かれるということで、それに向けまして、万博の桜2025実行委員会というのが発足され、当委員会より、万博の桜を植えないかとお申し出があり、多目的公園に植樹するというので、植樹代と10年間の管理費用として532万円を頂くことになっております。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

道の駅「みさき」の納付金の件でございますけれども、先ほど、中原委員からご指摘いただいたとおり、道の駅みさきは納付金のほうも利用者のほうも増加傾向でございます。まず、納付金につきましては年々増加しております、参考までに申し上げますと、平成29年度これが30年に納付されたんですけども、97万6,640円。平成30年度が翌年度、令和元年度に納付されたんですけども、こちらが264万7,762円。令和元年度、こちらが今年度納付されておるんですけども、388万919円ということで、年々増加しております。納付金の予算額につきましては、この令和元年度の実績を基に今回計上させていただいておるところでございます。次に実際利用状況のほうどうなっているかというところなんですけども、今年度の利用状況なんですけども、利用者数といたしましては、2月現在でございますけれども、令和2年度が94万7,454人となつてまして、令和元年度が91万8,822人ということで、コロナ禍にもかかわらず利用者のほうは順調に伸びておるといふような形になっております。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 中原議員の質問にお答えします。

大阪広域水道企業団事務負担金として、水路の清掃委託料として30万8,000円入金があります。

その内訳としましては、水道管が占有しているということで、その土地の協力者とその当時の水道課と協議を行いまして、水路を占有する代わりに、水路の清掃を実施するというところで話がありまして、水道が企業に変わりましたので、それを土木のほう引き継ぎまして、土木のほう清掃を年に8回、主に水路の清掃です。それに係る負担金として企業団のほうから30万8,000円の入金がございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1点目お答えいただきました、多目的公園の寄附金が従来より増額されている理由が分かりました。この万博の桜のお金がどこにあるのかなと思って探してて、今分かって、すっきりです。前にも目的公園については、桜も植えたし、梅も植えたかなと思うんですけど、その後、元気に育っているんでしょうかということをお聞きしたいなと思います。

それから、道の駅「みさき」の納付金に関わってお尋ねいたします。

利用者も増加傾向、また維持されているというふうに思いますし、納付金が年々増えていることが確認されました。大変結構なことかと思えますし、このコロナ禍だからおいでになる方というのも恐らくおられるだろうというふうに私は思っています。車での移動というのは感染リスクを避けますから、それで気分転換にもなるし、お出かけなさって寄ってくださっている方もいるのかなというふうに思いますので、よりよいサービスの提供に努めていただけたらいいと思うんですが、これ納付金がこうやって増えていっているということは、あそこに漁業者や農業者が物品を販売とか提供してくださっているわけで、そういった方々の売上も上がっているというふうに考えていいのかなどうか、その点についてもお聞きしておきたいと思えます。

それからちょっと3点目の理屈は分かったんです、お金のやり取りの理屈は分かったんですけど、水道管が専用されているとかいうのがちょっと分かりにくいんですけど、多分ここで聞いてても私にも多分分からないとか、具体的な場所とかをまた教えていただくほうが分かりいいのかなと思って、これは個別に聞きたいと思えますので、3点目についてはまた別の機会に個別にお聞きしておきたいと思えます。

出口委員長 2点の回答をお願いしたいと思います。岩田課長。

岩田企画地方創生課長 中原議員の質問にお答えいたします。

桜と梅の生育についてでございますが、桜につきましては昨年の4月にも開花状況を確認いたしまして、かなり立派に咲いているなという状況を確認しております。これを基に広報等を進めていきたいなと思っております。また、梅につきましても、先日私どもで、直接確認をしております、そちらのほうも順調に生育されているなという確認をしております。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

道の駅の漁業者や道の駅に商品を納入する業者とか、農業者の収入の件ですけれども、道の駅が好調を維持しているということで売上が伸びてるところなんですけども、そちらにつきましては道の駅全体の売上が伸びれば、当然そこに納入されておられる方の収入ということも比例して伸びてくるのではないかと考え

ております。

出口委員長 中原委員、よろしいですか。中原委員。

中原委員 委員会資料8ページの下から4つ目の項目、府道環境整備受託事業収入（大阪府受託事業）となっておりますけれども、これはこの564万円、収入して何をなさるのかお聞きしたいと思います。お願いします。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 中原議員の質問にお答えします。

府道環境整備受託事業収入（大阪府受託事業）について564万円大阪府から頂いてる件についてご説明させていただきます。

主に府道岬加太港線のロータリー部分、それと、役場の前からずっと小島に向かってその主に草刈りです。あと木ノ本岬線、東の地区から西畑に向かって西畑線に至るところまでの府道沿いの草刈り業務を委託している部分でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 今お答えいただいた大阪府からの受託事業ということで、積極的に活用していただいて、草刈りのタイミングよく見計らっていただいて、ロータリー部はよく話題になりますよね。結構目立つ場所なのに、なかなか草がぼうぼうになっててという話が出ますから、そのほかの場所についても適正に管理をしていただきたいと思います。

それからさっきお答えをいただいていた道の駅みさきの納付金に関わって、納入業者についても売上げが上がっているであろうという、それは個別それぞれ業者さんというか、納入者によって違う違いはあるんでしょうけれど、全体としては上がっているであろうということなので、そういったことを引き続き、よく目配りして支援をしていただきたいなというふうに要望しておきたいと思います。

出口委員長 ほかの委員さん。竹原委員。

竹原委員 私から2点、よろしく申し上げます。

7ページ諸収入のところですが、まず1つ目がレンタサイクル利用料4万5,000円ということになってますが、さんぽるたに置かれてる「みさりん」という自転車のことかなと思うんですけど、金額を見ると一回500円なので、割り算すると90回の貸し出しという、目標値が低いのではないかなというふうに感じております。いい自転車ですし、自転車でこれから今までもそうですけども、

町内を動いてもらうようにしては、計画がちょっと小さいんじゃないかと。これについて何か取り組まれる予定がないのかどうか、今期は船の事業もしますし、できたら検討中のことでもいいんですけど、何かありましたらお聞かせ願いたいなというのが一点です。

二点目は、そのレンタサイクルの3つ下になりますが、マスコットキャラクターグッズ売払い収入、こちらのみさっきーのタオルとかバッチとか、いろいろ結構人気なものが多いんですよ。それを売る予定の収入だというふうに感じておりますけど、これももっと充実して、できたらもう少し高くても、一個一個の品物がもう少し高くても売れるんじゃないかなというふうに感じております。岬町のこのグッズは安いというのが専らのうわさで、商売っ気ないなというふうに言われておって、今期予算書見てたら、またこれ歳出のところでも聞いたらいいと思うんですけど、その作る費用というのが上がってないんです。今期は在庫を処分するだけの今期といいますか、来期といいますか、そういうふうに感じたんですけど、さんぼるたでももっとにぎやかにいろいろな物を販売してほしいなと思うんですが、その辺の考え方というのをちょっとお聞かせ願いたいなと思います。よろしくをお願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 竹原委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のレンタサイクルでございますけれども、こちらの収入につきましては、平成28年から令和元年度にかけての実績を元に算出しております。

レンタサイクルの利用実績につきましては年々増加しておりまして、始めた当初は平成28年なんですけども、これが今大体65件ぐらいやったのが、令和元年になりますと117件ということで、非常に多くの方にご利用いただいております。これは先ほどもお話しにもあったかと思うんですけども、その航路の取組とも関係があるのではないかと担当課としては考えております。また、それらの平均を取りますと、4か年の平均が91件となっておりますので、近似値である90件で予算計上して、4万5,000円ということをやっております。

令和2年度はちょっと新型コロナウイルス感染症の影響で利用が減少してるとい状況はあるんですが、私ども担当課といたしましては、このような形で自転

車を活用して、航路事業などともリンクしながら町のにぎわいづくりに取り組んでいければなというふうに考えておりました、今後につきましてはさらなる利便性の向上を図るために官民連携によるシェアサイクル事業の推進と、導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目のマスコットキャラクターグッズ。こちらにつきましては、売払い収入ということで計上させていただいてるんですけども、まず現在どのようなマスコットキャラクターグッズがあるかといいますと、ポロシャツとかパーカーとかTシャツこういったものなどの衣類、また缶バッチやミニハンカチ、フェイスタオルなどのグッズ、こういったものから構成されておりました、予算額につきましてはこれらグッズの平成29年度から令和元年度までの3年間にかけての売上げ個数の平均を算出して計上しているというところになっております。

それでお話の中で、新たなそのグッズの開発というお話もあったかと思うんですけども、今年度に新たなグッズ制作でということで、今現在取組を進めておりました、また新しいグッズも販売していけたらと考えておりますので、よろしくお願いたします。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 キャラクターグッズの件は答弁いただきました。安心しました。

また、レンタサイクルの件も官民で協力しながらシェアサイクルといたら、まあ言ったら乗り捨て可能とか、いろいろな活性化策かなと思いますので、それもしっかりと進めていただきたいと思います。

岬町の再任用職員でこの自転車に関して一生懸命取り組んでくれてる方がおられます。この方もいろいろな紹介してくれてるんでしっかりと連携して、どんどんと進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

出口委員長 もうあの採算取れてるかどうかというのは、もうええんかな。その説明はええんかな。ちらっと話があったんで。

竹原委員 採算というか、そのキャラクターグッズの話ですね。金額の面もいろいろほかの情報を調べていただいて、いろいろ決定していただければと思いますので、それは要望で結構です。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑はございませんか。

松尾委員。

松尾委員 7ページの諸収入の中の道の駅みさき納付金、それと海釣り公園納付金についてお尋ねしたいです。

こちら恐らく算定根拠が違うために、ちょっと金額に開きがあるということですね。ここでもう一度ちょっと確認のために、この算定根拠をそれぞれ道の駅みさきとその海釣り公園の納付金についての算定根拠をお伺いしながら、今後のことをちょっとお聞きしたいなと思います。

もう一点目。諸収入の中の一番下のほうです。海釣り公園道の駅受託事業収入、これ大阪府受託事業です。もう1つ下の道の駅みさき受託事業収入、これは国の受託事業ということでそれぞれ歳入が上がっておりますが、これのもっと具体的なこの収入の使われ方というのを、この機会にちょっとお聞かせください。お願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 松尾委員尾ご質問にお答えいたします。

まず、1点目の道の駅みさきととっとパーク小島の納付金の算定根拠の件でございますけれども、まず道の駅みさきにつきましては、こちらは道の駅みさきから入ってくる部分については、その地場特産品の販売施設でありますとか食堂部分、こういったところの売上げに自動販売機の売上げを加えたものを収入といたしまして、その収入から仕入れや人件費、光熱費、交通誘導員費用、製造費用などの支出を差し引いた金額を算出し、そちらに8%乗じた枠という形で算出しております。

次に、海釣り公園の交付金、こちらの根拠でございますけれども、こちらにつきましては施設整備負担金が500万円、それと利用料金収入に7%乗じたもの、これら合わせたものを納入するという形になっております。

次に、2点目の受託事業の内容です。

こちらにつきましては、まず道の駅みさきのほうからご説明いたしますと、業務の内容といたしましては大きく分けて4つございます。

まず、1点目が室内の清掃作業。こちらが週3日程度行ってるんですけども、トイレでありますとか情報提供施設、駐車場等の清掃になっております。

2点目が施設の点検となっております、これは朝・夕毎日やっていただいておりますというところがございます。

また、3点目がごみ処分費となっております、4点目が浄化槽の維持管理費、こういった形になっております。それで委託金のほうは、積算に当たっては、これらの業務に係る費用に各種経費を乗じて算出するという形になっております。

次に、海釣り公園道の駅のほうでございますけれども、こちらにつきましても業務の内容が4つございまして、1点目が施設内の清掃作業、2点目がトイレの清掃、3点目が日常警備、4点目が浄化槽の保守点検業務、こういった業務がございまして、これらの業務に対して積算に当たっては各種経費を乗じて算出しているというような形になっております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 1点目の道の駅みさき納付金、そして海釣り公園納付金の積算根拠が分かりました。

恐らくその利用者の数だったりとかもう違ってきてますし、金額もこういうふうに積算根拠が違うために、これだけ違ってくるといことなんですが、今後この開きというのをこのままずっと行かれるのかどうか、両方同じその道の駅であっても、こういうふうに納付金が変わってきているという現状があるわけなんです、今後のその方針といいますか、このままこれで行くかどうかというのもちよっとお聞かせください。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えいたします。

収入に対する納付金の積算の考え方というところになるかと思うんですけども、海釣り公園は先ほど説明いたしましたとおり、施設整備負担金というものが500万円含まれております。そこの考え方がもう一方の道の駅みさきとは大きく違ってきます。海釣り公園は、海上施設でございますので、そういうことを想定して、以前に修繕計画もお示して毎年修繕費用がかかっているような状態でございます。このように維持管理するために必要な負担金ということで納付いただいて、これを海釣り公園基金に繰り入れて修繕を行っているものでございます。

もう一方の利用料金収入に対する7%というのと、道の駅みさきで頂いている8%というのが利用に関する収入として、町へ納めていただいている納付金という考え方になってきます。それらは、それぞれの基本協定に基づいて、協議の上決めていくというところになってございますので、これからも協議の中で決めて

いくという形で進めていきたいと考えています。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑ございませんか。

これで、一般会計歳入についての質疑を終わります。

歳出でございます。続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております本委員会所管内内訳表を合わせてご覧ください。

まず、総務費入ります。

予算書64ページから67ページの目7企画費のうち、節8旅費、10需用費、11役務費、13使用料及び賃借料の産業観光促進課分に関わるものをご覧ください。

委員の皆さん質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 今回の審査の対象となっている項目としては、非常に限定的でありますけれど、これが一体何を意味するのかが私予算書を拝見しておりまして分からなかったんです。4つの箇所に、新たにというふうに私は思っているんですけど、産業観光促進課の特別旅費だとか、燃料費とか、通信運搬費とか、高速道路使用料とこの4つの項目が産業観光促進課として計上されているということなんですが、これは一体何に使うのかというか、企画費の中にこの項目が設けられていることの意味というか、ちょっと予算の編成上のご説明をいただければ、ありがたいなと思います。お願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問について、企画費の中にある旅費と、需用費と、役務費と、使用料及び賃借料これが含まれている件ということかと思うんですけども、こちらにつきましては、過日岡山県の美咲町と友好交流都市の協定を結んだことを踏まえまして、令和3年度に岡山県の美咲町に私どものほうからイベント出展を行うための経費として計上させていただいております。

内容といたしましては、春と秋に大きなイベントがあるということで、それら2回分の費用というふうになっております。

ただ、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等もございま

すので、今後の状況も見据えて、またの対応を考えていくような形になるのかなと思います。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、総務費の質疑を終わります。

続いて、衛生費に入ります。

予算書109ページから111ページ、目1保健衛生総務費の節18負担金、補助及び交付金(土木下水道課分)及び3環境衛生費の節18負担金及び交付金(土木下水道課分)に関わるものをご覧ください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

和田委員。

和田委員 109ページの大阪広域水道企業団負担金ですけど、これについては前にも説明あったんか分かりませんが、ちょっと確認したいんですが、688万2,000円はどのような決め方でこういうふうになっているのかというのと、水道のことですからあれですけど、この大阪広域水道の水道代と前の広域になるまでの水道代の料金は、どちらかに差があるのか、同じか、その点2点よろしく頼みます。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 和田議員のご質問にお答えします。

この大阪府広域水道企業団負担金につきましては、今回のコロナ対策による水道基本料金の半額ということで、4月・5月分の水道料金の基本額の半額をこへ計上させていただいてます。

それから2点目に言われてました、広域になったからその水道料金の違いとかそういうことではございませんので、ご理解お願いいたします。

出口委員長 和田委員。

和田委員 さっきのやつはコロナ対策ということで、負担するの分かったんですけど、今の水道料金までは奥部長、ちょっと分かりにくいかな。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 水道料金につきましては、変更ない旨聞いております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 もう一度確認で聞きますけど、広域になったのとその前と変わらないということですか。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 水道企業団になる前も基本料金・水道料金については今回といたしますか
広域水道企業団に変わられても、変更ないということは聞いております。

和田委員 はい、分かりました。はい、結構です。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん、衛生費に関して質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、衛生費の質疑を終わります。

続いて、農林水産業費に入ります。

予算書120ページから129ページをご覧ください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。よろしいですか。

中原委員。

中原委員 農林水産業費の一番初めの節1報酬、農業委員報酬に関わってお尋ねをいたします。

先立って本会議の2日目のときに、次期の農業委員の皆さんの任命の提案がありまして、そこで14人選出されたということがありました。そのときにもいろいろお聞きしておりましたが、選任の基準と経過については、私は公表をするべきだという立場ですけれど、そのことについて情報公開条例の第6条を元に公開しないというふうにおっしゃられたと思います。そのことについてもう少しこの場でお聞きしたいと思います。

ちょっと会議録がまだ上がってきておりませんので、説明答弁された内容の詳細な確認ができませんで、もう一度お尋ねしますが、選任の基準とか、特に基準ですね、それについて公開しない理由をもう一度お聞かせいただけますでしょうか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 2日目にもお答えさせていただいたのですが、議事の取扱いについては、岬町情報公開条例の規定に基づき、会議の開催中については非公開という取扱いをさせていただいているところです。

それで、評価結果の公表について私の説明があまり正しく行ってなかったのかなと思うんですが、その会議が終了して評価が終わった時点で、皆さんに評価結果の公表として主な内容について、その内容と申しますのは、まずは制度の概要でありましたり、次に委員の募集や応募状況の公表、そして候補者の評価の考え方、募集の結果など任命手続に関する事。次に、委員会の構成を評価方法、評価基準、評価結果、評価委員会の開催状況などといったことについての公表を前回もしております、今回もそのような手続を取らせていただく予定でございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 前回の評価結果の公表について、きちんとホームページ上で明らかにされていたということで、私は確認ができておりませんが、現時点では既にホームページ上から確認することはできないようなんですけれど、資料としていただきました。この前回のこの評価結果の公表、これが公開されたのは何年、何月、何日でしょうか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 3年前になりますので、平成30年の3月、日にちまでははっきりと今は確認できていないんですが、中旬頃であったというふうに認識しております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 そうであるならば、この内容は議会の審査の前に公表していただいたらいいんじゃないのかなというふうに思うんですけど、そこには何か差し支えがあるのでしょうか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

委員のご指摘のとおり、公表の時期を早めることについては、特に問題はないのかなというふうに考えております。

それで、評価基準につきましても、他市町の事例等も参考にしながら検討を加えて、評価の考え方について募集時期に公表できるようであれば公表していきたいと考えております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 結構かと思います。

私がどうしてこの問題にこんなにこだわって物を言うかについてはご理解いただいていると思うんですけど、この分野だからどうかそういうことじゃないんですよ。どんな分野であっても、選考の基準は事前に明らかにされるのが当たり前だし、経過についてもできるだけ明朗にするべき。

それはなぜかという、公平公正、これが保たれるからなんです。恣意的な力が働いてはいけないということなんです。そのためには今回は気の毒に農業委員会のことが何だかテーマになっちゃって、いろいろお聞かせいただいておりますけど、今国会見てたらその点でも、どうなってんねんと思うようなことありますけど、税金を使う事業ですから、また農業という岬町にとっては非常に大切な分野でお仕事をしていただく方々を選ぶということですから、基準はもちろん経過についても明らかにしていただいた上で、私たち議会にご提案をいただきたい。それが当たり前だというふうに、私は思うんです。そのことについて今後検討を加えて、より明瞭になるようになさるといってお考えが示されましたので、もうあまりくどくどというのは止めておきましょう。

いろいろ私もあのこの問題では他市町の実態等も調べて、非常に透明性の高い形で運用がされておりますから、ぜひよそを調べていただいて、岬町でもより明朗で公平な、また公正な選考ができるようにしていただきたいというふうに思っています。

それでもあの一点要望しておきたいと思うんですけど、この評価結果の公表、今回も同じようなものを公表されるということになるということですけど、適格性の評価についての考え方が分からないんです。今回すぐやる必要はないかもしれませんが、ごめんなさい、中立委員についての適格性の評価についてどのような考えを持って、適格か不適格かということ判断なさっているのか、そこが分からないんです。

ので、今回はもう選考が終わっておりますので、次回以降でいいのかもしれませんが、ほかの候補者と同じように、配点の基準の考え方についても明らかにされるようにするべきだということをお願いしておきたいと思っております。

出口委員長 ちょっと中口副町長から挙手がありましたので、ちょっと説明をお願いします。

中口副町長 中原議員のご質問というか説明の中で、ちょっと私発言の機会を持ちたいと

思います。というのは審査委員長を前回は務めさせていただきました。今回も審査委員長を務めさせてもらった中で、言葉の中に恣意的なところがございましたので、改めて私のほうから審査委員長としての発言をさせてもらう機会を持ちたいと思います。

前回の農業委員会の選考に当たっては、特に農業委員制度そのものが改定されました。そういうことで、農業委員を選ぶにはこういう方、こういう職種の方、こういう内容の方という国から定められた基準がございまして、その中に女性の委員さんも選びなさいということが前回ございました。

そういう農業委員会制度自身が前回の基準の中で明らかにされたものですから、それを機会あるごとに議会のほうにも報告させてもらったと思います。

そういうことで、今回の選考に当たっては、前回の制度と同様の扱いをすることになっていましたので、引き続き事務局としては、選考の基準を定めて、その上で配点項目に基づき選んだことありますので、先ほどの恣意的なところはないことを改めて申し述べて、その細かい手続的なことは事務局から説明あると思います。

出口委員長 中原委員。

中原委員 私は別に恣意的な何かが起こったということは、確証をもっているわけではありません。

ただ、おっしゃるように前回から制度が変わったことで、これは法律が変わったわけですけどね、変わったことで以前よりも恣意的な運用ができてしまう余地が増えたということ、私は言っているんですよ。さも3年前から言っています。

ですので、より選考の経過、それについては明朗にする必要があると。何ら隠し立てするところはないと思うんですよ、疑って言ってるんじゃないんです。私は制度として明朗、公正性をきちんと担保しておく必要があるということ言っているんです。

ですので、今中口副町長がおっしゃるように、前回の基準と同じ基準を基にして評価をするということであれば、この評価基準そのものを先に公開しておいたらよかつたんじゃないんですか。何か議場では、非常に評価基準そのものも公開に対して後ろ向きだというような印象を受けたんです。答弁からね。私もこの前回の評価結果の公表を確認していなかったもんですから、それは申し訳なかった

んですけれども、こういったものを一定もう明らかにしておられて、次もそれに基づく評価を行うということが決まっているのであれば、この評価基準については、今回の選考に当たって先に公開しておけばよかったんじゃないかなというふうに思います。その辺りは実務の面も含めて、また今後よりよくなるように、運用面での改善を図っていただきたいと。

私は何にも恣意的な力が働いたなんて思っではいません。

けれど、そういう疑いの余地のない、透明性の確保が必要だということを繰り返し述べているところでもあります。今後、住民の皆さんから見て隠し立てのない運用だなということが分かるようにしていただくように求めておきたいとします。

出口委員長 ほかの委員さん。

和田委員。

和田委員 125ページの逢帰の奥の池というんですか、廃止の工事ですけど、去年も聞いたと思うんです。私ちょっと忘れちゃったので、どういう工事。埋め立てて、池は何にってしまうかなとか、どっちになったのか、その説明ちょっと忘れたので、もう一度よろしく頼みます。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 和田委員のご質問にお答えいたします。

逢帰奥池廃止工事の内容なんですけども、これは池の廃止とはなるんですけれども、池を埋め立てるのではなくて、池から水を排水できるように工事することで池を廃止するというような形になってますので、埋めるのではなく池に水をためないよう、排水対策を行う工事とご認識頂ければと考えております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 埋めるんかなと思ったんですけど、結果もう水がたまらんように排出するという工事ですね。はい、分かりました。

出口委員長 ほかの委員さん。農林水産業費の質疑。

竹原委員。

竹原委員 私から一点、お願いします。

127ページ、目2 林業水産業振興費の一番下、節14 工事請負費の中で、近畿自然歩道と危険木伐採工事費ということで、近畿自然歩道というのが昨年度載

ってなかったんですが、今回新たに載っけてくれています。

この自然歩道というのは、最近ですねコロナ禍に当たって、私も歩きに行きますけども、かなり多くのハイキング客というのか、この岬町エリアにおいても頻りに訪れていただけると。その道の伐採工事ということなんですけど、この財源というのは、どっかにあったのかなというのが確認させてもらいたいの一点と、今後この近畿自然歩道というのをどのように整備していくのかという、そういう方針が何かあるのなら、それも合わせて聞かせてください。お願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 竹原委員のご質問にお答えいたします。

ご質問いただきました自然歩道等危険木伐採工事のまず内容なんですけれども、こちらにつきましては森林環境譲与税を活用した森林整備事業の一環として実施するものでございます。令和3年度は飯盛山の登山道の一部に倒木が倒れてきておるといような状況がございまして、こちらは多くのハイカーの方が訪れられるようなエリアとなっておりますので、こういったところにある倒木を、ハイカーの邪魔にならないように措置するといった内容の工事となっております。

財源につきましては森林環境譲与税を活用するということでございます。

また、その近畿自然歩道の整備の方針なんですけれども、こちらにつきましては岬町には多くの登山客の方が訪れていただいているという現状もございまして、大阪府等の関係機関と連携しながら、できるだけ利用者の方が利用しやすいような環境整備を連携しながら取り組んでいければと担当課としては考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 そうですね、お聞かせいただきまして、理解いたしました。

そして大阪府なりと協力してということなんですけど、可能かどうか分かりませんが、飯盛山の山頂にたくさんの登山客が来られている中、やっぱりトイレの1つも欲しいなというのが、1つ意見です。いろいろな山を見ていると、バイオマスを利用したトイレとかいうのを府のほうで実施していたり、その設置する市町村が持っていたりとかいろいろあるんですけど、そういうのもうちよっと研究していただいて、今後山が活性化するように。

そしてまた、私の個人的な感じなんですけど、飯盛山の山頂から岬公園の駅に

降りて行くこの急な道あるんですけど、それを何とか道の駅のほうへこう道ができたなら、道の駅の上のあの駐車場から直接飯盛山に登れる、そういう道ができたなら結構な利用客がまだまだあると違うかなと。そして、道の駅みさきで物を買って帰ってくれるのではないかと、そういうような思いもあります。どっちが言ったら駅で、淡輪駅、みさき公園駅、孝子駅で降りて山へ登って、そのまままた駅へ降りて帰るというよりも、岬町のどっかで消費活動をしてもらいたいなと思いますんで、その辺もまた研究していただいとと思いますが、どうでしょう。そういう気持ちあるかどうか、お願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 竹原委員のご質問にお答えいたします。

登山客の方というのは、近年のアウトドアブームの影響もございまして、非常に増えておるといところでございまして、本町へのにぎわいを創出するためのコンテンツとしては、非常に有効なものかと私どものほうも考えてございまして、竹原委員ご指摘の内容を踏まえまして、調査・研究いたしまして、今後の取組につなげていければというふうに考えております。

出口委員長 よろしいですか。

では、農林水産業費ではもう質疑ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 123ページの農業総務費の中の泉州南広域連携業務委託料これが32万8,000円と、あと商工費、商工総務費の中にも同じ品目が入っております。これは産業観光促進課で5万4,000円なんですけど、ここでどのような業務をこれ広域で連携しているのかをお聞かせください。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

まず、一点目のこちらの農業総務費の部分でございましてけれども、こちら32万8,000円なんですけど、業務のほうが大阪府から権限移譲を受けた事務のうち、広域連携によって泉佐野市に業務委託しております農林水産等の事務に係る委託料となっております。

委託業務の内訳といたしましては、農薬・肥料の販売業の届け出でありますとか、果樹経営の認定とか家畜市場の登録とか、幾つかの業務を事務依頼を受けた

ものを泉佐野市に委託している内容というのが、こちらの部分のご説明となります。

それで次に、商工総務費のほうなんですけれども、これは、また後ほどでよろしいですか。

出口委員長 それはまた別枠になってきますんで。

新保産業観光促進課長 それでは、説明は以上になります。

出口委員長 松尾委員、よろしいか。

松尾委員。

松尾委員 133までですね。

出口委員長 129ページまでですよ。120から129です。

松尾委員 129ですか、ごめんなさい。はい、分かりました。

そしたら、127ページの林業水産業振興費の中の委託料、産業観光促進課の森林病虫害等防除業務委託料というのが、118万8,000円上がってますが、昨年と比べて減少しているんですが、この要因を教えてください。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 松尾委員のご質問にお答えいたします。

前年度との差の部分なんでございますけれども、こちらにつきましてはナラの木のナラ枯れ措置を行うナラの木の本数は年によって違うというところでございまして、そちらの差が生じているということで、金額に差が生じておるところになっております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さんございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の122、123ページのところで、人の配置のことでちょっとお聞きしたいのが、一点目なんです。

増えたり減ったりするのは当然のことかなとは思いますが、何か政策面での意図等があるのかお聞きしたいと思うんです。

123ページの一番上は、農業委員会費のお給料ということで、昨年の予算のときは3人というふうになってたんです。これが来年度の提案としては二人ということになっています。

それで、目2の農業総務費、ここはお給料ではありませんが、報酬ということで会計年度任用職員一人となっておりますが、今年度の予算は二人ということで提案をされていたんです。ここについては減らしていく傾向ということが見受けられるんですけども、そのように理解をしていいのか。予算の提案のときは、あくまで予定でしかないので、年度中にいろんな変更があったり、異動があったりするものですが、それぞれで減らしているということは、事業量が減少するという事なのか、その辺りの何か考え方に基づくものがあればお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、125ページの節18負担金補助及び交付金の中で、一番下に農作物と読むのかな。特産品化支援事業補助金が計上されております。これは新規施策ということで、お配りいただいていた資料を見せていただいた限りでは、遊休農地の解消、特産品の開発なんかをすることで、ふるさと納税の返礼品を充実させたいと。前向きな事業であるというふうに思います。補助の上限が20万円というふうにお考えのようなので、これは最大と言うべきか、5件程度に補助をしようというふうに計画されているというふうに考えていいのか、お聞きしたいということが2つ目です。

それで、特産品化というのは大切な事業だと思うんですけど、過去にもそういったテーマでいろんな提案もされてきたように思うんです。それが一体どうなっていたのかなということが気になっているんですけど、その辺りについても分かる範囲でお聞きできればなと思います。お願いします。

出口委員長 川端室長。

川端町長公室長 中原議員からのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、123ページの節2番給料、昨年度は3人ということで、今年度2名になっております。

中身につきましては、業務内容等を精査した上で、1名分につきましては商工費のほうに振替をさせていただいております。人員等の増減ではございません。

もう一つ、123ページの同じく報酬、会計年度任用職員が昨年度2名のところが1名という予算になっておりますが、これは土木下水道課のほうに振替をさせていただきまして、土木作業と屋外の作業要員を集約するという事で振替をさせていただいております、減員ではございません。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

農産物特産品化支援事業補助金の内容なんでございますけれども、先ほどおっしゃっていただいたとおり、本町では特産品が少ない、農業者の高齢化等によりまして担い手不足が深刻化している、遊休農地が増加傾向にあるといった課題がございます。また、令和元年のふるさと納税制度の改正によりまして、ふるさと納税の返礼品が地場産品にすることとされたため、本町といたしましてはそのふるさと納税による収入額が大幅に落ち込んでおるといった状況がございまして、こういった点踏まえましてこちらの補助金を創設したという経緯があります。

また、みさき農とみどりの活性化構想の先導プロジェクトにも、岬らしい農産物の設定でございまして、栽培促進といったような記載もございまして、こういったところも踏まえながら私ども担当といたしましては、遊休農地の解消などの農業振興でございまして、ふるさと納税返礼品の拡充を目的として、特産品を作っていきたいということで計上をさせていただいております。

こちらの補助金の対象者なんですけれども、本町内で農産物を生産する農業者という形で予定しておりまして、補助金につきましては、先ほどおっしゃっていただいたとおり上限20万円を予定しておりまして、件数につきましても5件という形で進めていきたいと考えております。

私どもといたしましては、この補助金を使って少しでもそのふるさと納税の返礼品につながるような農産物、こういったものを作ることを支援できればということで進めさせていただいております。

それと次に、ご質問ございましたその特産品化事業のその後の部分のお話でございまして、私どもの担当といたしましては、これまでにレシピの作成や、商工会さんと連携しまして古代米の取組などを進めておるわけなんですけれども、まずレシピのほうにつきましては、大学と連携して取組を進めて、その後道の駅のほうにレシピを置くなどしまして、知っていただけるように周知に努めておるといったのがございます。

また古代米についても、町内で販売していただくようにしていただいたり、イベントでも販売していただいていると思いますので、こういった取組を通じて、岬町産の古代米を知っていただき、味わっていただくというところにつながって

ければなというところで進めております。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 中原議員のご質問の特産品の開発ですけど、企画地方創生課のほうでも地方創生事業としまして特産品の開発を進めておりました。こちらにつきましては、空き家をリノベーションしたまちづくり交流館のキッチンを活用しまして、岬町産の食材を使った特産品開発のワークショップなどを開催しておりまして、特に猪肉とかそういうのを活用した取組を進めておりました。

特産品の構想とか試作、パッケージのデザイン、製作まで行った経過がございまして、その後、加工品業者等が見当たらないような状況で、今はちょっとストップしている状況でございます。

今後は、そういう製作まで至った部分をどなたか業者が作っていただいて、ふるさと納税につなげていければなと考えているところでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 先にお答えいただいた人の配置の問題については分かりました。

この委員会のその審査のやり方が、どうしても費目ごとに分けて審査するものですから、今お聞きしたのはこの部分だけということになりましたが、確かに後で出てくる商工費、土木下水道課の部分に人員が厚く配置されているなというふうに思っていたので、その辺りの事情と言いますか、その背景については分かりました。

こういったその現場がある、原課と言いますか、担当課。事業系のところは非常にお仕事が多岐で、時間もかかってご苦労なさっているというふうにお見受けいたしておりますので、ここでさて減らして大丈夫なのかしらということも思いましたけれど、ほかのところをより手厚くということもなさっているようなので、皆さん何と言いますか、健康にご留意いただいて、住民の皆さんのためにお仕事していただきたいというふうにとどめたいと思います。事情は理解いたしました。

それで特産品のことなんですが、私はもっと古いところから遡って考えるべきだというふうに思っているんです。何回か特産品の開発に関わって、名前は違ったと思いますけれど、いろんなお金を組んだことがあったと思います。それが、さてどうなったんでしょうというのが、私の素朴な疑問だったんです。

ただ、担当課のその職員の方が変わったりもしますので、ここで過去のものを

総ざらいしてということはできませんので、これ以上は結構ですけど、お答えいただいたとおり非常にそのブランド化というのはすごく難しいですよ。

先ほど寺田理事からお聞きした岬町産の食材を使って商品開発まではできたと、ただその後、じゃあ生産に関わってくれる事業者がどこまでいるんですか。また、販路の問題もありますよね。ですから、非常にいろんな意味で難しさがあるんですが、ぜひこれは注力いただいて、成功させていただきたいなあというふうに思います。この場ではその程度にとどめておきたいと思います。

委員長、もうちょっと聞きたいことあるんですけど、お昼のチャイムが鳴ったので、どういたしましょう。

予算書の125ページ、目4農業振興費の節11役務費、有害鳥獣処分手数料に関わってお尋ねしたいと思います。

来年度の提案されている予算としては、これまでになく少ない金額であります。

これは処分に関わって、岬町独自で処分ができるアライグマの、処分ができる仕掛けを購入、仕掛けじゃないな、機材というのかな。機材とか薬剤を購入したという経過があったかなというふうに思うのですが、独自で処分ができるようになったから、財政の負担としては軽めになったということなのか、お尋ねしたいと思います。

それから予算書の127ページの、目1林業水産業総務費の節18負担金補助及び交付金の大阪府漁港漁場かな、読み方がよく分かんないんですけど、協会の負担金、これが増額されているようにお見受けしたんですけど、何か理由があるのかお聞きしたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず、一点目の有害鳥獣の件でございますけれども、こちらにつきましてはご指摘のとおり、町で処分できるようになったことに伴いまして、そちらの経費が安価になっておるといところでございます。

2点目の漁港漁場整備の負担金の件なんですけど、こちらにつきましては、特別旅費、もともとこれが協会の全国大会に参加する特別旅費があったんですけど、それを旅費から負担金に付け替えたといところで、予算額の変動が起こっておるといようなところでございます。

出口委員長 よろしいですか。

そしたら、この件に関しては、ほか委員の皆さん質疑ございませんか。

これで、農林水産業費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

ちょうど12時5分ということで、6分ですか、ということで、一応休憩に入りたいと思います。

再開は、13時10分といたしますので、よろしくお願ひします。

(午後 0時05分)

(午後 1時10分)

出口委員長 では、皆さん事業委員会を再開いたします。

続いて、商工費に入ります。

予算書128ページから133ページをご覧ください。ただし、132ページ、133ページの目6葛城修験日本遺産活用推進事業費のうち、生涯学習課分は他の委員会の所管でございますので、除きます。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

竹原委員。

竹原委員 私から2点質問させてください。

箇所では言いますと、129ページ商工総務費の負担金補助金及び交付金、産業観光促進課商工会運営費補助金についてでございます。

かねてから、やはり町が活性化するには商工会と連携を密にして、しっかりと商工業の発展並びに町の発展へつなげていくべきだと発言をしまいましたが、今回金額を見ていますと、預金の金額がアップされているというふうにお見受けしました。これはかねてから商工会いろいろなイベントの中で、田代町長がご挨拶している中で、商工業発展するために何とかしたいと言っていたことかなと、これは反映できているのかなというふうに見受けられますが、その点、担当課でもいいんですけど、町長のほうからどういった話し合いをして、どういうふうな気持ちで付けられているのかお聞かせ願えたらと思います。お願ひします。

出口委員長 田代町長。

田代町長 ただいまの竹原委員さんのご質問にお答えさせていただきます。

今回は商工会のですね補助金として、300万円の補助金の予算を上げさせて

いただいております。このことについては昨年も要望があったんですけども、なかなか財政上厳しい状況が続いておる中で、しばらく待っていただきたいということで、商工会の役員さんにご無理をお願いしてまいりました。

その中で昨年の1月からコロナの問題が発生しまして、この件についても大変商工会の皆さん方にいろいろとご足労を願ったと。そんな中で特にコロナ対策について事業者支援等の問題とか、いろんなイベントの中止、そういったことで様々な難題をお願いしてきた経過、そして今までにやはり岬町がすべき事業について、町の前捌きとしていつも観光PR、また町のイベント事業など、そういったことに共同でいつも協力を頂いております。

特に、深日港フェスティバルまた深日漁港のイベントについては早朝から夜遅くまでいろんな準備に毎年ご無理をお願いして、大体深日漁港も8回目ぐらいなのかなというような気がするんですけども、合わせて深日のフェスティバルなんかも多くの方をお迎えして、そんな中で大変な思いをしていただいたという経過が、これは議員さんが一番ご存じだと思いますけども、そんな中で特に観光PRとして古代米の最初の種の植え付けから始まって、収穫に至るまで、収穫はできたもののなかなか製品化が難しいということで、古代米を使ったうどん、また古代米、そういったものを現在道の駅での販売まで漕ぎ着けていただいたというのは、本当に町にとって先ほどの会議の中でも出ておりましたとおり、地元の特産品というのがなかなかできないもんですから、そういったものも商工会さんがいろいろと手伝っていただいて、そんな中で新たなブランドとして古代米を使ったうどんも販売まで至っております。

また、岬町は中小企業の方が多くございます。その中で、そういった方々をやっぱり守っていくには、経営の内容とか、そういうノウハウのアドバイスとか、また申告等の問題、そういったことを常に商工会が窓口になってやっていただいております。

今回のコロナの支援金の問題も、事業者の皆さん方にいろんな情報を発信をしていただいて、大変お世話になった経過があります。

そういった中で一時期300万円の補助金を付けておったんですけども、財政が厳しいということで一旦見直しをして、252万円まで、そこにはいろいろ上げ下げはあったと思いますけれども、現在252万円という数字まで我慢をして

きていただいたということで、今回考えますと、やはり町の前捌きとして商工会は貴重な存在でありますので、そういったことをやっぱりしっかりと今後観光PR、また商工業務を継続していただくには、今の予算ではまだ私としては少ないのかなというような気がするんですけども、300万円で一応何とかご辛抱願って、岬町が行う様々な事業に協力をしていただきたい、そういう思いから今回議会のほうへ提案させていただいた状況でございますので、その辺をご理解賜りたいとこのように思います。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 町長からお話聞かせていただいて、私の目指す方向と同じでございまして、やっぱり地域の商売人さん頑張ってくださいと、それを指導する立場のこの会がにぎやかになることを願っております。

そして、もう一つ質問あるんですが、その中に同じところに町長からも答弁あったんですけども、深日漁港フェスタ事業補助金というのがあります。そして、次のページの商工振興費、一番下のところに深日港活性化イベント実行委員会補助金、これも質問してよろしいんですね。

この2つのイベント、先ほどもありましたけども、実際私も幾度となく参加させていただいて、時には出店者側でも参加させていただいて、町の何個かある大きなイベントの中のトップ5に入るぐらいの1番か2番かのイベントだと思われませんが、このイベントについて成果というか、この思いというんですか、どのように感じてしてるのか、これ担当今年も計画されてると思うんですけど、どういった趣旨で企画されるのか、もう一度確認させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 先ほど竹原委員のお話の中で深日漁港ふれあいフェスタのお話がありましたので、私ども担当のお考えのほう述べさせていただきたいと存じます。

まず、深日漁港ふれあいフェスタなんですけれども、こちらにつきましては深日漁港岬町商工会さんが主体となって、地元事業者の皆様や関係団体の協力によって地元の特産品の販売などの物販、またにぎわいづくりを通じて、本町における重要な地域活性化イベントであると認識しております。これら事業の支援を目

的といたしまして、私どもといたしましても開催当初から補助金を交付しているところでございます。

実際、深日漁港ふれあいフェスタには魚介類を始めとした地元特産品やB級グルメを目当てに、毎回多くの方にご来場いただいております。本町のにぎわいづくりと漁業・商業の振興に大きく寄与いただいているイベントと考えております。

また、参加された事業者へのアンケートでも「多くの商品が売れた」「町内外からの来場者に幅広く自社商品のPRができた」「他の事業者と交流が図れた」など多くの好意的な意見が寄せられたと聞き及んでおります。

今後も引き続き、岬町商工会さんや関係機関と連携しながら、本町のにぎわい創出と商業・漁業に向けた取組を進めてまいりたいと担当としては考えております。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 131ページの深日港活性化イベント実行委員会補助金というところですが、一般質問でもご回答させていただきましたが、目的につきましては深日港の活性化と、かつて航路で結ばれていた泉州地域と淡路島との交流を深めるため、毎年開催している事業でございます。

今年度はコロナの関係で中止とさせていただきましたが、過去8回実施しまして、延べ3万人の方にご参加いただいております。これにつきましても、岬町商工会と連携しまして、出店ブースト等を出していただいております。

また、洲本市との間に深日港活性化意見交換会というのも実施しております。それぞれ市町の深日港・洲本港の活性化について話し合い、また航路復活への取組について話し合う機会を設けております。

また、イベントには泉州南広域消防本部消防救急フェア等も実施しております。会場イベントにつきましてはミニクルーズで毎年約600人から800人の方にご参加いただいております。こちらにつきましては、来年度につきましては、毎年6月末に実施しておりますが、今のところまだちょっとコロナの関係で実施するかは未定というところでございます。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 令和2年度は、それこそコロナの影響で両方とも中止になったんですけども、令和3年度には船の話もありますし、にぎやかになるように実行委員会並びに関

係各所でしっかりと準備をしていただきたいと思います。

もう一つ、すみません。最初の深日港フェスタというのは、毎年秋口というんですか、11月ぐらいやったかな、してたと思うんですけど、今期の予定というのを分かってたら教えてください。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 ご質問にお答えいたします。

令和3年度の日程につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響等も踏まえまして、また日程の調整を行っていくというふうに聞き及んでおりますので、私どもも連携をしながら取組を進めてまいりたいと考えております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん。

和田委員。

和田委員 129ページの地域就労ですか、支援コーディネーターと委託料ありますが、この委託料、この資料の内容ですか、内容をすみませんが教えてほしいのと、それと131ページの海釣り公園の整備工事設計委託料、これの目的は何の設計になるのか教えてほしいのと、その一番131の下の企業誘致、誘致の措置助成金と700万円ほどありますが、これは一応企業が来る込みで予算を取ってるのか。これはもう企業が来てるのかどうか、その点一応3点よろしく頼みます。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 ご質問にお答えいたします。

まず、1点目の地域就労支援センターの委託業務の内容でございます。こちらにつきましては、大きく分けて3つございます。

まず、1点目には、就労相談でございます。こちらにつきましては、多奈川と淡輪の2か所で開催してございまして、多奈川では月曜日から金曜日まで、淡輪では月曜日と木曜日、この曜日に相談を受け付けておるということで、コーディネーターによる相談業務、これがまず1点目でございます。

2点目につきましては地域就労活性化事業といたしまして、企業や関係訪問、関係機関を訪問したり、ハローワーク等からの情報収集を行ったり、その他就労支援に関する事務、こういったことなどを行ってございます。

3点目といたしましては、講座・講習開催事業でございます。こちらにつつま

しては、シルバー人材センターと連携しまして、襖の張替えや植木の剪定、草刈り機の操作方法などの技能講習や福祉有償運送運転の講習会、こういった講座や講習会の開催を行っております。

続きまして、2つ目のご質問でございます。

海釣り公園の設計の内容なんでございますけれども、海釣り公園につきましては毎年計画的に年次計画を立てまして、修繕工事を行っております。令和3年度につきましては、海釣り公園は海の近くでございますので、グレーチングでありますとか手すりといったところがさびてきたりしますので、それら必要な箇所について修繕を行ったり、橋梁部分部分にさびがひどい箇所がございますので、そういった部分を修繕する工事も行う予定としてございまして、これらの設計にかかる費用といたしまして、予算を計上しているところでございます。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 131ページの企業誘致優遇措置助成金につきまして説明させていただきます。

こちらにつきましては、多奈川地区多目的公園に進出した企業に対して、岬町企業立地促進条例によって施設設置に対する助成金、水道料金に対する助成金、雇用に対する助成を行うことで、町内の産業の振興を図るものでございまして、議員ご質問の既に進出している企業に対して予算措置しているものでございまして、水道料金については進出から3年間助成することを規定しております。こちらについては、コーヨークリエイト様につきましては、助成済みでございます。

それと2点目の施設設置助成金というのがございまして、こちらについては、5年間固定資産税収納額の2分の1を助成するものでございます。

3点目としまして、雇用助成金これにつきましては、3年間助成するものでございまして、今回一名ずつ助成金を計上しているものでございます。

出口委員長 和田委員。

和田委員 一点目の就労対策ですけど、これ去年から何年前か知りませんが、一応去年何人か就労世話したその成果ありますか。成果あったら一遍答弁願います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 ご質問にお答えいたします。

まずこの就労支援コーディネーターによる就労相談こちらにつきましては実績

がございまして、令和元年度は25件あったと聞いております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 今25件あったというのは、どんな意味ですか。就労、お世話していたということですか。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 説明が分かりづらくて申し訳ございません。

この就労支援事業で相談を行った方が25件ございまして、先ほど説明が漏れておったんですけれども、その後実際の就労につながった方、こちらにつきましては13件あるというような内容になりますので、よろしく願いいたします。

出口委員長 和田委員。

和田委員 それは、まあ分かりました。

最初の1点目の海釣り公園の中に、これ工事設計と書いてるんで、何かするのかな思ったけど、一応修繕だけですか。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 ご質問にお答えいたします。

海釣り公園、先ほどもご説明させていただいたんですけれども、海釣り公園は年次的に修繕工事を行っておりますので、不具合がある箇所について計画的に修繕の工事を行っていくというような内容でございます。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 すいません。したがいまして、新たに海釣り公園に何かを作るといった内容ではございませんでして、現在の施設で傷んでる部分などが出てまいりますので、それを計画的に直していくと、そういった内容になっております。

出口委員長 和田委員。

和田委員 設計と入っちゃったんでな、設計かな思て。

はい、結構です。

出口委員長 ほかの委員さん、ございません。

松尾委員。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 商工振興費の中の負担金補助金及び交付金の深日港活性化イベント実行委員会補助金について私からもお聞きします。

私が先日一般質問でこの件を取り上げたところでございますが、どうやら中には間違った認識を持たれて、吹聴されている方もいらっしゃるというのもお聞きしております。

そこで、しっかりと私の意見は後で述べさせていただきますが、この件、一般質問で私が通った内容ですけれども、今までは8回やってきたけれども、ただ、目に見えて深日港の活性化が感じられないということ私は伝えております。その中で、8回やってきて同じようなイベントでは、なかなか550万円というのが1日に消えていく税金ということもあって、私はこれもしっかり言っていないといけないと思うところですが、やっぱり住民さんにとっても1日550万円という、そのやる価値についての説明というのが、なかなか今私が聞いている中では難しいと思うんです。来年度もこういうふうに予算が計上されているということで、やられるということは先ほど言われましたけれども、やれるとしたら例えば中身、例えば前とどう変わるのかとか、前と一緒になのかとか、そもそもそういう手法についてもうちょっと。例えば前と何か変わるとかというところをお聞かせいただきたいなと思います。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 松尾議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先般の一般質問でもご回答させていただきましたが、費用につきましては550万円計上いたしております。こちらにつきましては1日限りのイベントで、旅客船の借上げというのが相当な額を占めているのと、あとイベント会場設営についても業者に委託していることから、かなりの額を占めているのが現状でございます。

今年度につきましては、コロナの関係で実施を見送っております。ただ来年度実施するに当たっては、さらなる感染対策等が必要になってくることもございますので、慎重に計画を作っていくかなだめかなというところでございます。1日限りのイベントにはなりますが、特に費用対効果を求めているものでもございません。おおむね毎回3,000人から5,000人ぐらいの来場者が楽しく喜んでいただいているイベントかなと感じております。

確かに、クルーズ船を借りる費用がかなりを占めておりまして、これにつきましては今年度も実施する方向で進めておりますが、感染対策とまた本当にそれを

借りることが必要なのかというのも慎重に検討していかなければならないのかなと考えております。開催に当たりましては、出店及びいろいろな関係者にご無理申しまして出店いただいているところをごさしまして、商工会さんの皆様のおかげで一定にぎわいを保っていられるのかなというところもありますので、今後につきましても商工会並び大阪府、洲本市あと関係団体等と調整しまして、実施していくことで進めていくこととしております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 分かりました。

私一般質問で、このイベントすることはいいと思うんですが、そのイベントの前で例えば日々その活性化に資するルーチンワークといいますか、業務というか、旗振りというのをしっかりやっていただいた上でこのイベントをされるというのはすごく効果があるというのは前回も申し上げたとおりなんですけど、その例えば深日港の活性化に資する例えば動きというんですか、日々の動きというのは何かされるおつもりでしょうか。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 議員おっしゃるのは日々の動きでよろしいのでしょうか。

こちらにつきましては現在、深日港・洲本港航路の復活を目指した取組も進めております。こちらもし深日港活性化イベントを実施するのであれば、当然航路の復活と共に一緒に連携して進めていきたいなと思っております。

それと、こちらの計画をする中で、実行委員会を開催しまして実行委員会の中で意見を踏まえまして企画提案していきたいなと考えております。

出口委員長 よろしいですか。

谷崎副委員長。

谷崎副委員長 131ページの道の駅及び海釣り公園の委託料、先ほどの歳入のほうで大体国の受託料は1,000万円で道の駅に約900万円出ていっていると。海釣り公園のほうは府の受託事業で400万円程度入って約400万円出ていっているということだと思います。ただ歳入のほうで、先ほど海釣り公園は料金収入売上に7%掛けたと、道の駅は売上マイナス経費に8%掛けたと、昨年も一度事業委員会で申し上げたと思いますが、今後やはり外形的に売上に掛ける料率を調整していくべきではないかと思いますが、こういうご検討、よそと検討してこられ

たんでしょうか。道の駅でしたら売上の0.何%とか、一、二%とか、そういう経費が大きいですからなると思うんですが、そういう検討も進めておられるのでしょうか、伺いたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 ご質問にお答えいたします。

先ほど午前の歳入の中でもご説明させていただいたとおり、こちらにつきましては関係者との協議という形で考えておりますので、現行の指定管理期間につきましては現在の内容で進めまして、また新たな指定管理の折にはその点を関係者と協議していく、こういった形になると考えております。

出口委員長 谷崎副委員長。

谷崎副委員長 現状の収入ベースを基にして、外形的な売上に掛けていくという方向で調整いただきたいなと思います。今後そういう機会がございましたら、よろしくお願ひします。

出口委員長 要望でよろしいですね。

ほかの委員さん。

中原委員。

中原委員 予算書の129ページ、商工費の一番初めの給料のところ、午前中にもお話ししましたが、人数がここは3人増加というふうにお考えのようであります。その理由をお示しいただきたいというのが一点目です。

それから、商工総務費の節12委託料の地域就労支援コーディネーター等業務委託料について、先ほど和田委員のほうから内容について、また実績等の質問があり、お答えを聞いたところであります。先ほどお答えいただいたのは、2019年度中の実績のようでありますけれども、2020年の実績についてもつかんでおられたらお聞きしたいと思いますが、これはもう後で資料で結構です。

いつも資料請求しますと、件数に併せて内容についても少し触れていただいたりするような資料をいただきますので、2020年度の内容について資料を後ほどいただければと思います。

出口委員長 それは現課のほうが出せますね。

新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員からの要望につきましては、私どものほうで資料をご準

備してまたお渡しさせていただくようにいたします。よろしく願いいたします。

出口委員長 中原委員。

中原委員 ありがとうございます。あまり遅くならない時期にいただけるようお願いしたいと思います。

それから続けて質問なんですが、節18負担金補助及び交付金の商工会運営費補助金の増額について、先ほど竹原委員から質問があり町長からの答弁についてもお聞きをいたしました。これは以前300万円だったのはいつの時期だったのかなと、ちょっともしご存じでしたら教えていただきたいなど。集中改革プランというのをやり始めたので、そのときに減額したのかなとふと思っているんですが、教えていただきたいなというふうに思います。

それで、その下の商工会事業費補助金60万円が計上されておりますが、これは何の事業に対する補助金であるのかお聞きしたいと思います。

それからもう一つだけ、そのすぐ下の会計年度任用職員の報酬7人と、これは観光費のところですが、これも3人増員の予定のようでありますので、その理由についてお聞きしておきたいと思います。お願いします。

出口委員長 川端室長。

川端町長公室長 中原委員の最初のご質問にお答えをさせていただきます。

129ページ商工総務費の人件費、給料に関する質問であります。

令和2年度では3名のところを令和3年度では6名の予算とさせていただいております。内容につきましては、人事異動等による科目の構成によるプラス増員というふうに理解をしていただけたらと思います。

出口委員長 あとの2点。

新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

まず1点が、商工会の運営補助金の推移、その増減の時期なんですけれども、そちらにつきましては詳細をお調べいたしまして、またご回答させていただくようにいたしますので、よろしく願いいたします。

それで2点目の、事業補助金の部分なんですけれども、こちらにつきましては2点ございまして、1点目が古代米の商品開発事業となっております。また、2点目につきましては、観光関連の事業のPR事業、こちらを行っていくというこ

とで、それらについての事業費補助金となっております。

出口委員長 川端室長。

川端町長公室長 会計年度任用職員の件について、お答えをさせていただきます。

令和2年度で4名のところを、令和3年度では7名という配置になっております。内容につきましては、みさき公園の観光案内所に2名、みさき公園に関する事務で2名、さんぼるたの観光案内所で2名と産業観光促進課の事務で事務職1名、合計7名となっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 初めにお答えいただいた3人から6人の増員なんですけれども、後でお答えいただいた内容は非常に分かりやすいんですね。今年度から新たにスタートするみさき公園の駅前の観光案内所の配置が必要だとか、そういったことで分かるんですけれども、商工総務費の3人が6人になったというのがよく分からなくて、何かその施策上で重点化するとかそういうことが反映されているケースがあるんですけど、その辺りの内容がもしあるんだったら聞きたいということなんです。もしあればお願いできますか。

出口委員長 川端室長。

川端町長公室長 もう少し詳細にご説明させていただきますと、みさき公園の専任の理事ということで今答弁していただいている吉田理事の部分をこの商工費のほうで見させていただいているということと、実際に増員を兼ねておる部分が2名ございまして、そういう中で予算科目の設定の状況と組織の強化と併せ持った予算編成になっております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 あまりよく分からないけどいいです。いや、すみません。行政の運営上のことは私よう分からへんで、でもいいです。組織の強化というのは大事なことだと思うので、結構です。

それで、商工会の運営費補助金のことなんですが、時期はまた追ってお知らせいただくということで結構ですけれども、その補助金というものの考え方についてちょっとお聞きしておきたいと思うんです。

団体を維持するためですので、運営のための補助金というものが一方であります。それから、ある事業を運営するための補助金というものがああります。私は運

営費、運営の補助金というのは限りなく減らしていくべきだろうというふうに思っています。必要であれば、それぞれの事業に対して補助金を出すべきであって、その商工会が非常に岬町に対して協力的なお仕事をしていただいていることも私なりに存じ上げておりますし、また、この地域の商工業の発展や事業主の皆さんの支援といったことも、本当に一生懸命夜遅くまでお仕事をされていることは、私なりにですけれどもよく理解をしているつもりであります。そういう団体ですので、またそういう方々がおられるところですので、できるだけ支援はしていただきたいという気持ちはあるんです。ただ商工会というのは、ほかの団体もそうですけれども独立した団体ですから、そこに対して運営のための、その団体を維持していくための費用を税金から投入するということについては見直していくべきであろうというふうに思っています。この私の考え方について、岬町としてのお考えがあればお聞きしたいと思います。補助金に対する考え方についてお尋ねをしております。

それから、次のページ130、131ページのところで、この中にどうやらみさき公園の駅前観光案内所の運営費がばらばらに存在しているようなんです。その件で言うと129ページから始まっていることになります。129ページの報酬の中に、先ほどの説明で観光案内所の関係で4人、会計年度任用職員の人件費が入っているということになるというふうに思いますし、それ以外にも何らかの経費がこの費目の中に存在するようなんです。事前にお配りいただいていた資料を拝見しますと、みさき公園駅前観光案内所の運営ということで335万9,000円という予算額が計上されておりますが、どれがこの335万9,000円の構成要素になるのかということをお聞きしたいなというふうに思っています。

それから、131ページの節14工事請負費の淡輪海水浴場施設基礎設置工事120万4,000円が計上されておりますが、これは継続した事業だったかなというふうに思っておりますけれども、進捗状況といいますか、ここまでどういった事業が進んできて、そして来年度どのような工事を計画されているか、参考までにお聞きしたいと思います。お願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 2点目の、まずみさき公園駅前観光案内所と海水浴場の基礎の部分、こちらについてお答えさせていただきたいと思うんですけども、よろしいで

しょうか。

まずみさき公園の駅前の観光案内所なんですけれども。

会計年度任用職員の方の人件費のほかに、運営費といたしまして観光案内所の消耗品がございまして、こちらが6万3,000円となっております。観光費の需用費のほうに計上されているかと思うんですけれども、まず消耗品費といたしまして6万3,000円、それと光熱水費として電気・水道の料金といたしまして23万9,000円、また役務費のほうに観光案内所のWi-Fi使用料でありますとか電話代、こういったものを入れてございまして、こちらが27万8,000円、このような形になっております。

また、火災保険料がございまして、こちらのほうが6,000円となっております。よろしく願いいたします。

それと海水浴場の基礎の設置工事の件でございまして、こちらにつきましては先ほどお話にもございましたが、令和2年度にも予算化されておったんですが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして令和2年度は海水浴場の開設が中止された。それを受けて基礎の設置工事のほうについても見送りを行っておると。こちらにつきましては、町として設置していく必要性がありますので、令和3年度においても、引き続き基礎工事の予算を計上しているというような形になっております。工事の内容につきましては、プレハブ施設を設置するために必要な基礎を設置すると、そういった内容になっております。

出口委員長 相馬部長。

相馬財政改革部長 補助金の考え方につきまして、ご説明させていただきます。

運営補助金、事業補助金といった考え方があるんですけれども、行革の視点から大きな流れといたしましては、運営補助金から事業補助金へシフトしていることは委員お示しのとおりでございます。

ただ今回につきましては、コロナ対策などにおきまして商工会には事業者支援金や、暮らし応援の商品券などに際して多大なご苦勞をおかけしていることは事実でございます。今回その辺りも考慮して、町長の答弁にもありましたとおり増額をさせていただいたということでございます。

出口委員長 中原委員。

中原委員 あとで答えいただいたその補助金の考え方なんですけど、運営補助金から事

業補助金にシフトしていると、それは適切だというふうに思います。

それで、今回増額した理由としてコロナ対策の支援をいただいたということを1つ挙げられました。それを理由にするのであれば、そもそも、もともとコロナ対策の事業を依頼するときにもう少し上乘せしてきちんと必要額を渡すべきであって、運営の補助金と事業の補助金というのは全く性質が異なりますから、団体の自立も損ないかねないものなんですよ。ですので、その点については相馬部長のほうから事業費補助金という形に移行していくべきであろうということが語られましたので、そのお考え方を踏襲していただいたら結構かと思うんですが、やはり運営費の補助金をどんどん増やすというようなことはなさるべきでないということはお伝えしておきたいと思います。

もともと300万円だった時代があって、そこに戻しただけと言えそうかもしれないけれども、やはり独立した団体でありますから、その団体の自主性、自立性をしっかりと育成していくという観点を考えましても、事業費補助金をしっかりとつけていくということを基本に考えていただければなというふうに要望申し上げておきたいと思います。

それから、先にお答えいただいていたみさき公園の駅前観光案内所の運営費については内訳をお示しいただいて理解できました。

説明によりますと、その例えば131の需用費や役務費の中に費目がありますが、その中の一部が観光案内所の運営費に充当されるということなんだなと思って聞かせていただいております。これもし可能であればですけど、もう少し分かりやすい形で資料をお示しいただければありがたいというのが私の要望なんです。といいますのが、事前に配付いただいているこの予算案の説明資料ありますでしょ。ここに新規事業だとか拡充事業だとか、その主立った事業とそれからその内容と予算額というのを示されているわけですよ。とりわけ新規施策については注意をして、どんな事業なさるのかということについては気をつけて見ていく必要があるなというふうに私は思っているんですけど、大抵の場合は予算額と予算書を見れば分かるんです。入ってきたこのお金を使ってこれをやるんだなというのが分かるんですけど、今みたいな構成になっていますと事業費は分かるんだけどそれが予算書のどこにあるのかというのがちょっと分からなかったりするので、もう少し詳しい説明を加えていただいたりという努力を今後お

願いたいなというふうに要望しておきたいと思います。

私この中では質問はこの程度にとどめておきたいと思いますので、また求めた資料や情報を追って教えていただければと思います。

出口委員長 ほかの委員さん、ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、商工費の質疑を終わります。

続いて、土木費に入ります。

予算書132ページから151ページをご覧ください。

ただし、144ページ、145ページの目3コミュニティバス運行費は他の委員会の所管ですので、除きます。

それでは、補足説明をお願いいたします。

是澤理事。

是澤都市整備部理事 それでは令和3年度当初予算主な工事箇所についてご説明させていただきます。

委員会資料の9ページの令和3年度主な工事業務一覧についてご説明させていただきます。

予算書の137ページの2道路橋りょう費、2道路維持、工事請負費としまして計上しております、町道美化センター連絡線整備工事について説明させていただきます。

委員会資料の9ページの主な工事業務一覧と、10ページの工事箇所図を併せてご覧ください。

場所は、府道岬加太港線から岬町美化センター、健康ふれあいセンターへ通じる道路で、実線で太く書かれている箇所でございます。内容としましては、町道美化センター連絡線は視距が悪く、道路幅も狭いため、通行に支障が生じております。安全性の確保などの必要性から、道路拡幅の整備を行うものでございます。道路延長は約170メートル、幅員は6メートルとなっております。今回整備する工事延長は170メートルを予定しております。

令和2年度に予算計上しておりましたが、社会資本整備総合交付金の交付金が見つかなかつたため、近畿地方整備局へ要望に行き、また令和2年度第3次補正予算の追加要望があり申請し、最終的に交付金がつきませんでしたので、令和2年

度は整備に着手できませんでした。

令和3年度の工事内容としましては、擁壁工と排水構造物工、舗装工などを実施する予定でございます。

続きまして、予算書の137ページの2、道路橋りょう費、2道路維持費、工事請負費としまして、計上しております町道西畑線道路改良工事について、説明させていただきます。

委員会資料の9ページの主な工事・業務一覧と11ページの工事箇所図を合わせてご覧ください。

場所は、多奈川西畑の町道西畑線で、実線で太く書かれている箇所でございます。内容としましては、池谷集落内は道路に家屋が張りついた状態で道路幅員も狭く、緊急車両の通行が難しい状況であるので、バイパス道路として平成30年度から整備を進めてまいりました。道路延長は約360メートルで道路幅員は車道片側1車線3.5メートルの両側全幅で7.0メートルとなっております。令和3年度の工事内容としましては、工事延長360メートルで主な工種としまして、盛土工、護岸改修工、安全施設工、舗装工などを実施する予定でございます。令和3年度へ繰り越しする令和2年度その工事1が主に河川護岸工を実施する予定でございます。

続きまして、予算書の137ページの2、道路橋りょう費、2道路維持費、委託料としまして計上しております（仮称）町道池谷向出連絡線道路整備測量設計業務について、説明させていただきます。

委員会資料の9ページの主な工事・業務一覧と12ページの業務箇所図を合わせてご覧ください。

場所は、深日向出南地区で、実線で書かれている箇所でございます。内容としましては、災害時の緊急時に深日向出地区から府道岬加太港線へのバイパス道路として、地域防災上の向上を図るため、また下水道工事の推進に合わせて道路の整備を行うものでございます。道路延長は約80メートルで幅員は5メートルとなっております。令和2年度に予算計上していましたが、社会資本整備総合交付金の交付金がつかなかったため、近畿地方整備局へ要望に行き、また令和2年度第3次補正予算の追加要望があり申請し、最終的に交付金がつかなかったため、令和2年度は整備に着手ができませんでした。令和3年度の事業内容としまして

は、道路の測量設計、用地測量を実施する予定でございます。

続きまして、予算書の139ページの2道路橋りょう費、3橋りょう維持費としまして計上しております城ヶ谷橋補修工事について説明させていただきます。

委員会資料の9ページの主な工事・業務一覧と13ページの工事箇所図を合わせてご覧ください。

場所は、町道西畑線にある城ヶ谷橋で、円で太く書かれている箇所でございます。内容としましては、平成30年度に策定した岬町橋梁個別施設計画に基づき、補修が必要な橋梁について年次的に改修するもので、城ヶ谷橋につきましては、橋梁延長が34.4メートルで下部工のコンクリート部に劣化が見られ、橋梁を補修するものでございます。

続きまして、予算書の139ページの2道路橋りょう費、3橋りょう維持費としまして計上しております湯川橋補修設計業務について説明させていただきます。

委員会資料の9ページの主な工事・業務一覧と14ページの業務箇所図を合わせてご覧ください。

場所は2級河川番川の町道赤江線にある湯川橋で円で太く書かれている箇所でございます。内容といたしましては、平成30年度に策定した岬町橋梁個別施設計画に基づき、補修が必要な橋梁について年次的に改修するもので、湯川橋につきましては、橋梁延長が15.3メートルでコンクリート部に劣化及び主桁の腐食等が見られるため、橋梁を補修するための設計業務でございます。

続きまして、予算書の139ページの2道路橋りょう費、3橋りょう維持費としまして計上しております見出川橋補修設計業務について説明させていただきます。

委員会資料の9ページの主な工事・業務一覧と15ページの業務箇所図を合わせてご覧ください。

場所は、2級河川番川の町道淡輪西2号線にある見出川橋で円で太く書かれている箇所でございます。内容としましては、平成30年度に策定した岬町橋梁個別施設計画に基づき、補修が必要な橋梁について年次的に改修するもので、見出川橋につきましては、橋梁延長が18.1メートルで主に床板コンクリート部に劣化が見られ、橋梁を補修するための設計業務でございます。

続きまして、予算書の139ページの2道路橋りょう費、3橋りょう維持費と

しまして計上しております初ヶ橋補修設計業務について説明させていただきます。

委員会資料の9ページの主な工事・業務一覧と16ページの業務箇所図を合わせてご覧ください。

場所は町道西畑線にある初ヶ橋で円で太く書かれている箇所でございます。内容といたしましては、平成30年度に策定した岬町橋梁個別施設計画に基づき、補修が必要な橋梁について年次的に改修するもので、初ヶ橋につきましては、橋梁延長が7.5メートルでこれもコンクリート部に劣化が見られ、橋梁を補修するための設計業務でございます。

出口委員長 質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の145ページ。一番下の目4みさき公園費の中で、幾つかお尋ねをしたいと思います。

ここに、需用費や役務費が設けられているわけなんですけど、これは町が先行開園する期間に限るその維持管理に係るものというふうに捉えていいのか、それとも予算書ですので来年度1年分という考え方で計上されているのか、お聞きしたいと思います。それから、このみさき公園の維持管理については、二転三転、三転までいかないように思うんですけど、一転二転ぐらいはあったかなというふうに思ってるので、その点についてこの機会に確認しておきたいと思います。まず、1年前の予算審査のときには報酬というのが設けられていたわけなんですよね。そこに記載されていたのは、会計年度任用職員の3人の採用をするということだったんですが、その3人の人たちに何をしてもらおうかという維持管理だということだったというふうに思います。ただ、そこから経費の問題等を考慮した場合に業務委託という格好に変えたほうがいいという判断がなされたようで、私が聞いたところでありますと、和歌山の事業者と旭工務店というところに業務の委託をなさったと。内容としては、駐車場の維持管理や全園エリアと呼ばれる部分の維持管理なんかについて委託をしたということをお聞きしたかなと思います。あと、あれかな。樹木なんかの維持管理で言うとシルバー人材センターにも委託したということになるのかなと思うんですけど、今年度ですね。いろいろご苦労なさりながら次の計画も考えながら今年度の維持管理最低限のことはなさってこられたということになりますので、今年度の予算で掲げていたものと変わった内容に

ついて、この機会にお聞きしておきたいと思います。

それから次の147ページで、ちょっとよく分からないのが、ここに掲げられているのはこれはあれですよ。その新たなみさき公園に関する経費だろうというふうに思っているんですけど、なぜ選定委員会の委員報酬の項目がないのかがちょっとよく分からないんですよ。もしかしたらあれかなと思って節12の委託料の新たなみさき公園の運営事業者選定支援業務委託料の中に入っているのかなとも思ったんですけど、それはちょっと質が違うかなと思って、選定委員の方々にはまだ来年度もお仕事していただかないといけないんじゃないのかなと思っているので、どうしてそういう項目がないのかなという、どこかにあるのかなと思ってちょっと教えていただきたいなと思っています。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。まず、みさき公園の経費の関係で先行開園というお話あったかと思うんですけども、ここで計上している予算につきましては、民間事業者、今公募進めておりますけれども、これが決まるまでの間、町で維持管理を行う必要があるということで計上している内容という点について、まずご理解賜りたいと考えております。それで、こちらにつきましては、算出についてはこれまで今年度実施してきた内容の経費と合わせ、南海さんが今現在撤去工事を行っております部分、こちらにつきましてはこれまで南海電鉄のほうで維持管理を行ってきた経費、これを基に算出しているというようところが全体の流れになっております。内訳のご説明も必要でしょうか。

中原委員 そこまで細かくなくてもいいです。

新保産業観光促進課長 よろしいですか。したがって、こちらについてはその公園、民間事業者が決まるまでの公園を維持管理する経費というご理解でお願いいたします。

それと、令和3年度から新たに追加された内容です。こちらにつきましては、まず、こちらの光熱水費のほうなんですけれども、現在、南海電鉄が撤去工事をやっております、もともとの有料エリアの部分、これらの部分にかかってまいります光熱水費、などについて計上しておる内容となっております。また、修繕料につきましても、駐車場設備のほうが老朽化しているものがございまして、そちらの修繕が必要ということで管理業者のほうから聞いておりますので、そうい

ったものを加えておると、あと園内ですね。新たに町が管理する形になりますけれども、こちらについて不具合が生じた場合の修繕に対応できるよう修繕料を計上しておるといところでございます。また、通信運搬費、役務費のほうでございませども、通信運搬費といたしまして、公園の事務所の電話代、こういったものも上げさせていただいたり、公園内にトイレがございませども、そちらのし尿くみ取り料、こういったものも組み込んで計上しておるといところでございませども、委託料につきましては、先ほど委員のお話の中にもありましたけれども、今年度町のほうで全園エリアの管理のほうを行っているといところでございませども、新たに今年やっていた内容からまいりますと、園内の清掃委託料でありますとか、駐車場ゲートの補修委託料、駐車場設備の警備業務委託料、駐車場周辺緑地代理管理業務委託料、駐車場管理業務委託料、こういったところにつきましては、今年度も実施しておりました。ただ、園内の清掃につきましては、前園エリアに加えまして今現在南海電鉄が撤去工事を行っているエリアの部分、こういったところが追加となりますので、それを踏まえた額で算出しておるといところでございませども、それら新規として追加された内容といたしましては、園内にトイレがございませども、そちらの浄化槽の維持管理清掃の委託料でありますとか、高圧電気設備もございませども、そういったところの電気保安業務委託料、こういったものが委託料の中で新たに追加されたものとなっております。また、使用料及び賃借料のほうなんですけれども、こちらにつきましては、トイレの衛生用品のレンタルを南海電鉄が維持管理しているときにやっておりましたので、その実績を基に使用料及び賃借料のほうで予算を計上しているといところでございませども、あと14の工事請負費のほうに、駅前駐車場整備工事があるんですけれども、こちらにつきましては、現在、定期券利用については、みさき公園の駐車場のところを使っておるといんですけども、定期券利用の車両のみをコンビニエンスストアがある裏の空き地がございませども、そちらのほうに利用者の利便性を高めるために移設するための工事費ということで工事請負費のほうを計上しておりました。また、備品購入費のほうにつきましても、町が維持管理するに当たって必要な機械器具、例えば草刈り機でありますとか、作業用備品、こういったものの購入が必要になってくると考えられますので、計上しているといった内容になっております。

出口委員長 委員の選定委員の件はどうなっていますか。

新保課長。

新保産業観光促進課長 すいません。委員の部分のお話でございますけれども、令和3年度の当初予算のほうに計上されていなかったというお話なんですけれども、当初、岬公園の事業者選定につきましては、令和2年度内に審査を行う予定という形で進めておりました、そういった部分が予算要求時期以降に出てまいりましたので、スケジュールの見直しが生じた。そういった事情もございまして、必要な委員の報酬につきましては、また補正予算で要求してまいりたいとこのように考えております。

出口委員長 補正予算でということで、また。

中原委員。

中原委員 おおよそ知りたいことは分かったんですけど、例えばトイレの維持管理なんですけどね。これは今の説明でいきますと、PFI事業者が決まるまでということだと思えます、トイレについても。ただ、トイレの維持管理やまた緑地帯の維持については、事業者が進出するに当たってとりわけ当初は経費を節減するために岬町としても何らかの負担を負いましょうというようなことが書かれておりました。たくさんいろんな方針出されてましたけどね。その中見せていただくとそういうことが書いてありました。そのこととの関係でお尋ねするんですが、ここに計上されている委託料とか、トイレの関係の維持管理に関わるような、例えばし尿くみ取り料とかね。それについても全て計上の考え方としてはPFI事業者が決まるまで、具体的に言うとスタートはいつから分かりません。岬町の先行開園のスタートが南海がとにかく全部撤退してしまわないといけないので、スタートの時期は明確ではありませんが、予定としては12月からPFI業者に運営を任せたいということですので、その期間というふうに考えていいのか、それとも部分的には岬町としても一定の負担をする、ということは、費目によっては1年間の分が計上されているというふうに見ていいのか、その辺りについて、お聞かせいただきたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 中原委員のご質問にお答えいたします。

こちらの今回計上しております予算の考え方なんですけれども、基本

的にはその民間事業者の運営開始までの間、進めていくという考え方でやっておるんですけども、公園の管理の部分は当課が中心となって行う予定としております。また、万一その事業者が決まらない場合、こういう場合のリスクを考えておく必要ということもありますので、年間を通じての予算額の計上となっております。このような形で計上させていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

出口委員長 中原委員。

中原委員 理解いたしました。それで、委託業務、委託業務っていうか委託料が幾つもあるんですけど、その委託先をお聞きしたいというふうに思いますが、別にここで全部1個1個言ってもらわなくても書面とかで後で出してもらおうとかでもいいんですけど、時間短縮のために。

出口委員長 たくさんありますもんね。後から書面でも出してもらうてよろしいか。

中原委員 はい、結構でございます。

出口委員長 そういうことで、課長、書面で中原委員のほうにお願いします。

中原委員 ありがとうございます。

出口委員長 ほかに。和田委員。

和田委員 135ページの使用料及び賃貸料。このLEDの街灯の機器の借上料、前にも聞いたときに、これは借りずに購入はできないとかって言うたように記憶しているんですけど、これ毎年ほな696万4,000円ですか。これはこのLEDに必要ということですか。これ、これちょっと待ってくださいね。器具が電球かどっちですか、この借上げっていうのは。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 和田議員のご質問にお答えします。一月当たり大体58万円で、12か月で696万円になるんですけども、これはLEDの街灯のリース料になります。

出口委員長 和田委員。

和田委員 借上げの金額分かったんですけど、これ前のときもリースでなくってはあかんっていうように聞いたんですけど、これは何ですか。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 土木下水道課の是澤です。和田議員のご質問にお答えします。補助

事業として、取付工事費用と補助内容として民間事業者のリース会社で補助割合が大体岬町は3分の1、上限が2,000万円ってなってるんですけども、補助金は町に入らないで補助金を差し引いた金額でリース会社と契約してることになります。

出口委員長 和田委員。

和田委員 ちょっと分からへんねんけど、もう一遍ちょっとゆっくり。

出口委員長 もうちょっと詳細までちょっと話をしてもうたほうがええと思います。

和田委員 会社があるんですかな。

出口委員長 是澤理事。和田委員の言うてるのはこれもう借上げじゃなくってね、買い取りもできたらどうかっていうこと言うてますやんな。

和田委員 本音はそうです。もう買うたほうが。10年たったら6,000万円要るわな。

相馬財政改革部長 ご質問のありましたLED街灯のリース料の件でございます。これについては、単年度で約600万円程度と大きな金額になっておりますが、ただ一度に負担をしましたら多額なものとなりますので、財政の負担の平準化を図るということで、リースとさせていただいているということでございます。例えば工事費ということで一度に負担をするということも可能なんですけども、金額が多額になりますので、財政負担の平準化を図るということで、リースで対応させていただいているということでございます。

出口委員長 和田委員。

和田委員 一度にするっていうとどのぐらいの予算になるんですか。

出口委員長 その購入価格は、仮に1億円としましょうか。リースの場合こういう形で財政負担軽くなりますよ、そういうふうな説明はできないんですか。

ちょっと一旦休憩をとります。暫時休憩いたします。

(午後 2時33分 休憩)

(午後 2時50分 再開)

出口委員長 では、事業委員会を再開いたします。

では、先ほどの説明をよろしく願いいたします。

是澤理事。

是澤都市整備部理事 和田議員のご質問にお答えします。今現在、LED化している防犯灯が2,631ありまして、現状で電気代10年間した場合、約1億9,700

万円かかります。それをLEDに替えて、なおかつリース料をお支払いした場合は、電気代としまして6,350万円、リース料としまして、6,960万円で合計が1億3,300万円になります。当初、LEDに替えなかった場合は1億5,970万円で、LEDに替えた場合は1億3,320万円になります。その差が約2,640万円ということで安くなりますので、10年契約のリース契約で契約させていただきました。

出口委員長 和田委員。

和田委員 はい。今の答弁で結構です。分かりました。

出口委員長 ありがとうございます。

ほかの委員さん、質問ございませんか。

松尾委員。

松尾委員 まずは、みさき公園費で、先ほど来から委託料だったりとか、管理に係る費用という議論がありました。その部分で、みさき公園は管理する面積が広がっていく中で、森林部分についてのことについてお伺いしたいんですけども、そこについての管理というのは多分入ってないんじゃないかなと思うんですが、そこも岬町のものになってるはずなんですが、今後のその管理の考え方とか有効活用の仕方というのはどういうふうにお考えか、お聞かせください。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 みさき公園内には、森林の部分が多くありますけれども、一定制限のかかっている森林がございます。これは保安林と申しまして、海沿いの魚つき保安林という指定区域のことでございます。ここは大阪府と協議がなければ簡単には伐採などをできないものとなります。また、その他の部分については今後の事業者の提案によって、どういう提案で活用されるかということが非常に重要になってくるところになってくるかと思えます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 利用者というか、事業者が決まったら、その提案によるところが大きいということですが、それまでその事業者が決まらない場合は、やっぱり岬町が管理していかないといけないと思うんですが、その部分というのはどういう考えでいらっしやいますか。

出口委員長 吉田理事。

吉田都市整備部理事 公園内の森林部分については、利用者が入っていけるようなところではありません。そうしたことから、必要以上に手入れをかけるような考えはしておりません。沿道側に、例えば倒木があったとか、災害によって何か事態が起こったとかというときには手を入れる考えは必要になってくるかと思えますけども、現在のところはそういう考え方でございます。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、考え方はおおむね何か必要に応じて町が管理をしていく、そのたびに費用を上げていきますよという考えでよろしいですね。分かりました。そういう考えということなので。

次、137ページの道路維持費の中の委託料で、岬町自転車活用推進計画作成委託業務というのがあります。319万円、これはどういうものなのかということと、その2つ下、町道岬海岸番川線道路拡幅工事測量設計業務委託料というのが150万円上がっていますが、これは場所についてはどうなのかということをお聞きします。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 先に、松尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

岬町自転車活用推進計画作成委託業務としましては、先の一般質問で坂原議員の質問でお答えさせていただいたものと重複しますが、まずは町の財政の厳しい中、サイクルロードの整備に不可欠な財源確保を最優先に考えていまして、そのために、この自転車の役割拡大による良好な都市環境の形成、サイクルツーリズムの推進による観光振興、サイクルスポーツの振興による健康増進などを図ることなどの課題に対応するため、平成29年に自転車活用推進法が施行され、平成30年には自転車活用推進計画が閣議決定されております。その中で、その計画に基づきまして、岬町としましても地域の実情に応じた自転車活用促進計画を策定することにより、社会資本の整備交付金を活用した車道と自転車道の分離やブルーラインなどの整備が可能となる計画を作成させていただこうということになります。

出口委員長 もう1点、是澤理事。

是澤都市整備部理事 ご質問にお答えします。

場所は岬中学校から海岸に向かってちょうど90度に曲がるような道路線形に

なっているところがあるんです。そこがちょっと視界も悪いですし、見通しが悪いので、そこを大体約60メートルで、幅員は大体6.5メートルの道路線形をよくする道路の補修整備業務を考えております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 1点目の自転車活用推進計画ということですが、これは319万円ということで、恐らくコンサルティング事業者に委託するのかなと思うんですが、これは委託先が分かっているのであれば教えていただきたいということと、あとそのサイクルロードの整備とかなんですけども、よく進んでいるところであれば、道路の片側に青いラインが入っていたりすると思うんですが、そういうことを整備していく。具体的な話ですけども、そういうことをやっていくということなのか。ちょっとその具体的な、もうちょっとお答えいただけますか。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 まず、契約につきましては、今後この予算が成立しましたら入札のほうで進めていきたいと考えております。

整備につきましては、議員今お示ししていただいたように、青色で示しているのが矢羽根と言いますが、矢羽根を道路に明記ができると、というような整備と、また併せて自転車の通るところにつきましては、この促進計画ができることによって整備、でこぼこがあるとか、そういうところの整備もできるようには聞いております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 その説明で分かりました。

続いて、137ページの同じ目の節14の工事請負費で、この中の町道岬海岸番川線車両防護柵補修工事とあります。352万円ですけれども、この場所はどこでしょうか。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 松尾議員のご質問にお答えします。

場所はみさき公園、岬中学校からずっと海岸へ行きまして、どんつきの海岸からちょうど海岸番川線を拡幅している部分から、トイレの手前までの間で防護柵が潮風で傷んだり落ちたりしているところを、一応3か年計画で年次的に補修するという計画で、今回1年目として令和3年度から3年計画で計画している予定

で上げさせていただいています。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 分かりました。

そうしたら、今度は違う項目で、河川水路維持費のところ、141ページ、これの委託料になると思うんですが、淡輪地区番川浚渫工事設計業務委託料154万円というところの場所を教えてください。

あと続いて、区分でいうと18負担金補助及び交付金で、土砂災害特別警戒区域内家屋移転等助成金ですが、令和2年度の予算でも512万5,000円というのが上がっていました。

今回もあるんですけども、これで例えば移転された方がいらっしゃったのかとか、その助成取得状況というのですかね、そういうのを聞かせてください。お願いします。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 1点目の淡輪地区番川浚渫工事設計業務委託料ですけども、番川の一番奥の13区、別所を越えまして、それから林道に入っていくまして、その青線水路になるんですけども、結構川幅が広くて、そこが長年の土砂が川に埋まっている状態でありますので、その計画になります。その浚渫作業として上げさせていただいています。

出口委員長 もう1点、是澤理事。

是澤都市整備部理事 もう1点の土砂災害の移転に関する補償なんですけども、今年度はその移転に関する問い合わせなり、ご相談はございませんでした。一昨年前に2件ほどありましたけども、検討するというので、そういう状況で移転までの補償にはまだ至っておりません。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 今後こういう助成制度があるんだよということはお知らせしていくべきなのかなと思うんですが、その対応と今後どうされるかというのをまた、今お聞かせいただけますか。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 土砂災害の補償制度については、うちのホームページの中に掲載しておると思うんですけども、今後またみさきだよりなりに掲載する機会があれば、

それに上げていきたいと思っております。

出口委員長 よろしいですか。

ほかの委員さん。

中原委員。

中原委員 予算書の133ページ、目1土木総務費の節2給料のところ、これは質問ではなく、意見をお伝えしておきたいと思います。

先ほど来職員配置についてお伝えさせていただいてきたところでもありますけれども、この土木関係の部課で働いておられる皆さんについても、非常に働き方が気になっておりましたので、今回の予算の提案を見せていただいたところ、一人とはいえ増員というお考えのようですので、適切な配慮によるものというふうに考えております。この分野でお仕事されている皆さんは、私そこで働いたことないんで分かんないですけど、非常に時間が大変だなというふうに思います。いろいろな話が出てきて現場へ行かなければならない。それは明るいうちじゃないといけない。業者なんかのおつき合いもあって、拘束される時間もある。いろいろな申請作業は全部仕事が終わって夜にならざるを得ないというような、そういったことに陥りがちな部局かなというふうにも思いますので、必要な増員は取っていただいて、今後も健康管理によく注意しながら、お仕事を進めていただきたいと、意見を申し上げておきたいと思います。

質問は予算書の137ページ、節12委託料の(仮称)町道池谷向出連絡線に関わってお尋ねをいたします。

箇所図等については、先ほど説明もいただいたところで、どうもその交付金がつかなかったということで、来年度に繰り越してやりたいということの説明がありました。来年度の交付については、見通しがあるのか。

それから、もう一点、対象箇所と近い場所にオークワがあるんですけど、これは要望なんですけれど、その工事箇所の端っこの辺りがオークワになったんだっただかなあと思うんですが、委員会資料の12ページに箇所図が示されておりますけれど、府道岬加太港線からスタートするというふうに考えるとすれば、そのスタート地点の斜め前にオークワの岬店があります。この交差点の角の部分の歩道が非常に劣化しておりまして、また急傾斜になっているんですね。結構自転車でオークワに行かれる方も多いので、以前から複数の方々からご要望いただい

ておまして、この角をもうちょっと自転車でも上がれるように、またそのでこぼこになっているところを何とか整地してほしいというようなご要望もいただいております。近いところで工事があるから一緒にはできないかなとか思ったんですけど、ぜひ何らかの形でご検討いただけないかなあというふうに、これは要望しておきたいと思います。ここの箇所は細かくアスファルトちょっと埋めてもらったりとか、いろいろ努力していただいているんですけど、なかなか抜本的な解決にはならないようなので、近いところで工事がありますから、そこと引っかけてというのは難しいでしょうけれど、何らかの手立てを取っていただきたいなあというふうに思います。これは要望にとどめたいと思います。

それから、同じ137ページの節14工事請負費ですが、道路改良事業というのが計上されておまして、これは毎年どこということを決めずに恐らく計上されているものかなというふうに思っているんですけど、特にここは必ずやろうとか、何か計画されていることがあれば教えていただきたいと思います。

それから、先ほど松尾委員の方から質問のあった、町道岬海岸番川線車両防護柵補修工事について、私からもお聞きしたいことがございます。

3か年計画ということで、箇所については来年度予算では先ほど説明のあった中学校から海のほうへ行った突き当たりからトイレ辺りまでの区域なんだということでありました。それは、その範囲を3か年かけて更新をするということであるのか。それとも、長松海岸を全面的に端から端まで3か年かけて更新すると、来年度については先ほど説明のあった区域なんだということであるのか。事業の範囲を改めてお聞きしたいと思います。

それから、海岸線のところの防護柵は、確かに非常に劣化が進んでもどうしても塩との戦いになるので、やむを得ないというふうに思いますし、細かく補修とか手当てもなさっていますよね。本当にご苦労されているなあというふうに思っているんですけど、これ今度やっていくこの3か年の事業で、耐用年数はどの程度だというふうにお考えになっているか、そのことについてもお聞きしておきたいと思います。お願いします。

出口委員長 4点の説明をお願いいたします。

奥部長。

奥都市整備部長 私のほうから、(仮称)向出線のほうの財源の見通しはということで、先

の議会の1日目に、町長のほうからご説明を差し上げた美化センターと同じで、2月15日に国の鳩山交通大臣政務官様のところに、令和3年度の交付金の要望活動を行っていきまして、来る4月上旬なんですけども、そのときに国から交付金の内示が出ます。その結果を見て、工事の進め方とか検討していくような形にはなっていくと思います。また、内示がついていなかったら、新たに要望活動を進めるということで考えております。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 中原議員の2点目の質問についてお答えいたします。

14の工事請負費としまして、1,165万2,000円を計上している内訳の確認をさせていただきます。通常の一般道路整備費としまして、例えば側溝の清掃、側溝の補修、道路舗装の修繕とかの一般的な補修としまして360万円を計上しています。そのほかに自治区の要望等から補修工事として優先的に決めたものが7件ございます。

1件目は、町道蔵谷線路肩補修工事で、主に石積みの間詰め補修になります。これが約87万5,000円になります。

2件目が、町道西畑線舗装の補修工事で、舗装延長が105メートルで224万7,000円になります。

3件目が、町道北出中央線側溝補修工事、水路の底の補修で、延長が大体33メートルで、金額が38万9,000円になります。

4件目が、町道池谷線舗装補修工事で、面積が大体60平米で、先ほどお話のあったオークワ前の舗装の悪いところの修正になります。金額が約90万円になります。

次が、町道畑山線側溝補修工事、これはU字溝の底が悪いからそのU字溝の底のやり替えで約110万円になります。

次が、町道観音崎線舗装補修工事で、舗装延長が約61メートルで、主に舗装の打ち替えと舗装のオーバーレイになります。金額は221万1,000円です。

最後に、町道観音寺線道路の補修工事としまして、施工は大体12メートルで、すみ切り部分がもう劣化して危険な状況ですので、補修としまして33万円を計上しております。

以上、合計で1,165万2千円の道路改良事業として計上させていただいて

おります。

出口委員長 田代町長。

田代町長 向出池谷線と、もう一個は町道美化センター、それと西畑線とあるんですけども、昨年も予算がつかなかったということで、大変議会の皆さんにご迷惑かけているんですけども、実は本予算、または一次、二次と要望を行ってみたんですけども、国いわく、大阪府さんもいろいろ協力をしていただいているんですけども、優先順位があって、今回昨年からコロナの問題があって、国交省のほうの枠がどうしても思うように取れないということから、国土強靱化に伴う事業を優先に国は考えておるということで、今回うちが昨年から上げているのは、町道美化センターにしても町道池谷向出線についても、ちょっと優先順位が低いということで、もう少し優先順位を上げられないかという国のアドバイスもいただいたんですけども、大阪府さんが精いっぱい頑張ってもなかなか優先順位が上がらないということで、令和3年度の当初予算に向けてしっかりと大阪府さんも岬町と協議を重ねて、優先順位が上がるように努力をするということを伺っておりますので、そういう中で、優先順位が低いということでなかなか要望が聞いていただけないというように理解をしていただきたいなど、このように思います。

出口委員長 中原委員。

中原委員 分かりました。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 中原委員の3点目の質問についてお答えします。

町道岬海岸番川線車両防護柵補修工事としまして、先ほどの説明で3か年計画とお伝えしましたが、全体で悪い箇所が188メートルあるんです。ちょうど岬中学校から突き当たった海岸線からずっと走りまして、道路拡幅する部分が終わるところにトイレがありまして、その間で距離的には長いんですけども、その中で約188メートル悪い箇所がありまして、それを3か年で、来年度は40メートルを計画しております。

耐用年数につきましては、今の擬木の構造ですけども、鋼管が中に入っていて、そこにコンクリートで塩化に対して強いことでそういう形にしたんですけども、どうも通常使うのと、やはり潮風とかが当たるのがすごいですので、耐用年数についてはもう一度メーカーなりに確認させていただいて、後日議員さんの

ほうにご報告するということによろしいですか。すみません。

出口委員長 中原委員。

中原委員 最後の耐用年数についてはそれで結構です。

いろいろお答えをいただいて、池谷向出連絡線については説明いただいていたとおり、その災害時の避難路としても非常に有効性の高いものというふうに思いますし、町道美化センターの連絡線整備工事についても、もう結構な時間がかかってしまっていますよね。その交付金が見つからない理由についても、先ほど町長からご説明いただいたところでもありますので、国の事情はいろいろあるかと思えますけれども、引き続き要望活動を強めていただきたいと思います。

それで、今さっき聞いた自治区要望の中で、池谷線のオークワの角のところは要望が既に上がっていたということで、一定の金額もかけて改善していただけるということをお聞きしましたので、よかったなあというふうに聞いていて思いました。

引き続き、質問をしてもいいですか。

出口委員長 ちょっと待ってくださいね。

是澤理事。

是澤都市整備部理事 先ほど中原委員がおっしゃったオークワの前の舗装の補修なんですけども、信号からオークワの駐車場の方向に向かって、ちょうど駐車場の曲がる前面の道路になります。あそこは特にちょうどオークワから出たときに車が左折なり右折をするときに、道路の面をかくということによく穴があいたりしていますので、今回はそこの補修の箇所になります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 もかしたら微妙に違うかもしれないから、また是澤理事とは別件でお話ししなければならぬことがありますから、そのときにまた詳しく場所についてもお聞きしたいというふうに思います。私ここには是澤理事の名前書いときましたから、またよろしくお願いします。

それで引き続き、お尋ねをいたしますが、予算書の141ページ、上の河川費のところ、節18負担金補助及び交付金の中で、土砂災害特別警戒区域内家屋移転等助成金、これは松尾委員のほうからも質問があったところですが、これまでになさったこと、とりわけ今年度この分野でなさったことをお聞きした

いというふうに思います。

この事業は非常に難しい事業だなというふうに思っています。要はお宅の住んでいるところが危ないところだから、引っ越しするなら助成金あるんだよという話でしょう。行政としても非常にやりにくい、予期せぬ出来事的なことがあるというふうに思いますので、これは難しい、進めるのは苦勞なさるだろうなと思って当初から考えているんですけど、以前お聞きしたところ、その範囲の対象が260戸あると。そして、7月に回覧を回すといったことや、対象範囲に各戸配布をして、この制度お知らせするというのもお聞きしていたように思います。その辺りのことが今年度なされたというふうに受け止めていいのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、款8の土木費の節1報酬、都市計画審議会委員報酬について、お尋ねいたします。

今年度の予算では、委員の人数が14人だったというふうに思いますけれど、一人増やされております。この理由が何かあるようであれば、お聞かせいただきたいと思います。お願いいたします。

出口委員長 奥部長。

奥都市整備部長 土砂災害特別警戒区域内家屋移転等助成金につきましての啓発ですが、令和2年度4月に対象となります警戒区域、ちなみにレッドゾーンですが、レッドゾーンの家屋の皆様方に、そこの地区の区長さんを通じて、1軒ずつ回覧といえますか、個別の配布をしていただいております。また、区長のほうにも私のほうから説明をさせていただいて、各戸に配布していただいたという状況になっております。あと7月につきましては、ホームページのほうで掲載していましたので、そのまま継続でさせてもらっているという形になります。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 都市計画審議会の委員報酬の件で、委員からのご質問にお答えさせていただきます。

以前は報酬として14人分として計上させていただいておまして、来年度15人として、ご指摘のとおり1名増員というところで計上はさせていただいています。都市計画審議会委員としては、多方面の各種団体さんの代表であったり、その他住民さんの代表として委員になっていただいている中で、幅広く都市計画

審議会の中で意見を聞く上において、今回一人各方面でご活躍をされております委員さんを追加させていただいて、さらに今後の都市計画審議会で審議する上において、幅広く意見を聞くということで1名増員させていただいております。

出口委員長 中原委員。

中原委員 引き続きお聞きします。予算書149ページの節12委託料の中で、町営住宅等長寿命化計画策定業務委託料というのが予算化されております。

事業内容をお聞きしたいというふうに思います。

また、これを策定することで、今後町営住宅の運用面で何か変わっていくことがあるのか、その辺りについてご説明いただきたいと思います。

それから、そこから下に行きまして、節17備品購入費、緑ヶ丘住宅コミュニティルーム備品購入費がありますけれども、100万円余りということで、これはこういった備品をご購入の予定なのか、聞いておきたいと思います。

それから、151ページの、先に質問も出ていた項目ですけれども、空家対策総合支援事業補助金、これについて私からももう少しお聞かせいただきたいと思います。

この補助金については、いただいている資料を見せていただきますと、地域の交流施設等として空家を活用しましょうと、そのことで住環境の改善や地域の活性化を狙いとしているというふうに書かれておりましたので、そのように理解をするものなのですが、補助の内容、例えば一軒当たりの上限が幾らとかいうふうに設けているのか。また、対象の要件なんかについてもお聞かせいただければと思います。

それと、その上の不良空家等除却補助金について一言要望しておきたいと思うんですが、これはこの制度を設けたことで、かなり危険な空家と判断される空家の除却が進んできたなというふうに私自身は思っているんです。ただ外から見て非常に危険な感じに見えるのに、中の状態も確認して危険かどうかというのを判断されますので、意外とつくりそのものがしっかりしていて対象とならないとか、そういったことも起こっているようですから、危険と思われる家屋については除却の支援がより幅広く行われるほうがいいんじゃないかなあというふうに思いますので、対象についてより幅広くご検討なさってはどうかと提言しておきたいと思います。これは質問ではありません。お願いします。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 申し訳ございません。委員のご質問にお答えいたします。

まず、町営住宅等長寿命化計画策定業務委託料としまして、内容としましては町営住宅が町内にございます。この計画を立てることによって、今もうかなりの築年数等がたっている住宅も多々ある中で、計画を立てることによって優先順位なり改修内容等を精査し、いかに長寿命化を目指して事業を進めていけるように計画を策定するかというところで計画を立てるものであります。基本的には事業のコスト縮減を目指して計画を立てていくものであります。

計画としましては、10年間の計画という形で、引き続き計画策定をさせていただきます。

続きまして、その計画に当たって、運用することによって変わっていくことがあるのかというところですが、もちろん計画を立てずにやみくもに改修等、悪くなった部分だけ改修等していくと、ロスがある部分も、もしかしたら出てくる可能性もあるのかなとは思いますが、それについては長い期間の中で年次計画等を立てながら改修等を行っていくことで、適正な予算執行なりが見出せるのかなとは思いますが。

それと、あと3点目のご質問で備品購入費、緑ヶ丘住宅コミュニティルーム備品購入費としまして、緑ヶ丘住宅についてはコミュニティルームという形で皆さんがご利用できる部屋がございます。そちらのほうで現在多世代の交流の場として皆さん集まっていたいて、利用していただいているのですが、その中で子育て世帯の方とかも集まっていたいて交流はしていただいているのですが、コミュニティルームの中にあまり備品等が現在少ないような状況になります。ですので、子育て世帯向けの、例えば安全に遊べるようにウレタンマットでの遊ぶ場であったり、あと子ども向けのベビーチェアとかそういうものなり、子育て交流に対しての備品という形での購入を予定しております。購入の内容については、今後精査しながら、利用している団体さんにも協議しながら購入したいと思っております。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 中原委員の質問にお答えいたします。

空家対策総合支援事業補助金についてですが、こちらのほうにつきましては、

制限が、建物を地域コミュニティ維持再生の用途に10年以上活用すること。従来の用途での併用は不可能であるという条件がまず附されてございます。支払額の上限につきましては、一件当たり15万円となっております。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 今の空家対策総合支援事業補助金について、補足説明をさせていただきます。

現在、本町におきましては、町が主体となった多奈川地域にまちづくり交流館というのを設置しております。こちらはまちづくりの交流の場ということで、一定活動している場なんですけど、こういう空家を活用した建物、交流館を、他の地域にも広げたいという考えで、民間主導になりますが、民間が空家を借りまして改修する費用につきまして、一定補助金を負担するというところでございます。上限額等はございませんが、来年度につきましては、国から15万円、岬町から15万円、事業者が15万円を出すという45万円のスキームで、交流館的なものを改修する補助金となります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 そうしたら、最後にお答えいただいた空家対策総合支援事業補助金ですが、これは事業費が30万円で、国が15万円、岬町が15万円出しますと。事業者15万円とおっしゃいましたけれど、事業者は幾ら出したって構へんのかなとか思いながら聞いてったんですけど、これは要するに今の話でありますと、件数でいうと1件を想定しているということなのかなと、聞いていました。イメージなんですけど、そこは地域の交流拠点の役割を果たすということと同時に、事業者が一定の事業を行うというか、例えばカフェみたいな感じとか、そういう感じのイメージでしょうかね、活用の方法としては、何かイメージ化できるような説明がもし加えていただければ、お願いしたいなと思います。

それから、2点目にお聞きしたコミュニティルームの備品購入費ですが、今の説明でいきますと、既に一定の方々がそこを定期的に利用しておられて、そこから要望があった、その要望を受けて購入をしようというふうないきさつとっていいのかな。私素朴な疑問なんですけどね、緑ヶ丘住宅というのは、子育て支援センターとめっちゃ近いじゃないですか。だから子どもを連れて遊びに行くのにすぐ適した場所がすぐ近くにあるのになあと思って、より支援センターとコミュ

コミュニティルームというのは随分環境が違いますので、子育てサークルのような、数人とかこぢんまりした子育て世帯の人たちが親子ともどもゆっくりと過ごせるということかというと、コミュニティルームというのは非常にそれはそれでいい環境だなあというふうに思うし、そこにニーズがあるのならば、子育て世帯向けのいろいろな購入をするということはいいと思うんですよ。緑ヶ丘住宅の中にも子育て世帯を対象にして住居の募集もされて、一定というか、結構若い人たちも入っていますからね。それはニーズもあるんだろうというふうに思うんですが、ただ近くに子育て支援センターあるけどなあと思って、どういういきさつがあったのかなあというのを、参考までにお聞きしたいなというふうに思います。

それと、1点目にお答えいただいた、町営住宅等長寿命化計画の策定業務に関わって、ちょっと気になったのが、目的は事業のコスト縮減なんですという言葉があったんですけどね、それがちょっと私にすると気になるんですよ。何というか、住宅を必要とされる方に公営住宅を提供するという事業を岬町が責任をもってなさっているわけで、その提供する住宅が減っていくとかいうことにつながっていくのかなとか、減っていく妥当性があるんだったら減らしたっていいんですよ。なんですけど、何かその事業のコスト縮減というのが何を指すのか。私初めに聞いたのが、この計画の策定の先に何か住宅の運用に変化があるんですかということ聞いたのはそういうことなんですよ、よく計画を立てるときは、補助金もらうためには計画を立てないといけないから計画立てますというようなときもよくありますよね。でも、今の説明聞いていると、どうもそういうことではないし、ちょっともう少し説明をいただけるとありがたいなというふうに思います。

それで、町営住宅等の長寿命化に関わって、地域住宅計画というのがありますやんか。今年の1月に策定をされていたんですね。私全然知らなくて、ごめんなさい。それとも関係があるのかどうか、この機会にお聞きしておきたいと思いません。お願いいたします。

出口委員長 寺田理事。

寺田総務部理事 空家対策総合支援事業補助金の件です。

委員おっしゃいますように、カフェというのは、現在まちづくり交流館の貸館で3店舗のカフェの事業者が貸店舗として営業しております。今回の総合支援事業補助金なんですけど、カフェに限らず、民間の事業者からの提案があることに

よって、様々な利用形態が想定されます。ただ地域の方を巻き込んでやるような単発的なイベントとか、また、そこにいろいろな町外の方を呼んできまして、ワークショップを開催するとか、地域の交流の場という位置づけで空家を利活用するという事なので、一定カフェに限らず、利用者の提案によって決定するという事でございます。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 まず1点目、コミュニティルームの利用の状況ではありますが、現在団体さんが利用していただいて、月2回利用をされております。

それと、あと子育て支援センターとの絡みのところではありますが、もちろん子育て支援センターにつきましては、各種事業等をやられてというところは理解しております。緑ヶ丘住宅のコミュニティルームにつきましても、現在緑ヶ丘住宅には、子育て世帯も住んでおりますが、単身の高齢世帯であったり、夫婦等の高齢世帯であったりというところの高齢世帯という方もかなり住んでいる状況になっております。その中で、マンション形態の状況の中で、お隣同士なり団地の中での交流というのが疎遠になってきている部分もある状況を見受けられるところの中で、子育て世帯含めてコミュニティルームの利用に当たって参加されている方にはそういう高齢者の方も含めて参加されて活動しているという状況になります。住宅の運営の中で、疎遠の状況の解消とかも含めまして、コミュニティルームを活用していくという形も考えております。

それと、あと長寿命化計画のコスト削減というところでの何を指すかというところで、先ほどご回答させていただいたところで、言葉足らずだったのかと思いますが、まず長寿命化計画を立てる上において、当然長く町営住宅を維持していく必要があるという中で、長期的に当然維持する上においては修繕等のコストなどが必要になってくるところもあります。その中で当然長期的な観点で、修繕する上においては、長期的に考えて改善計画を立てて事業量等を今年度はこういう形、その後はこういう形という、計画的に事業を実施することによって、修繕等の更新コストを削減できるのかなというところで考えております。

それと最後に、地域住宅計画との関係というところにつきましては、当然こういう計画策定等の補助金をもらう上で、申請をする上においては、町のほうでどういふ計画があるのかという計画を立てなければならないので、その中で立てて

いるものが地域住宅計画という計画になります。

出口委員長 中原委員。

中原委員 1つ目にお答えをいただいた空家対策総合支援事業補助金については、適切に活用されて地域のにぎわいづくり、交流の場となるような運用図っていっただければなというふうに思います。

それで、緑ヶ丘住宅のコミュニティルームの備品の説明については、別に悪いとは言わないんですけど、ちょっと何だか今のずっと説明聞いていると、計画性という部分については、あまり固まっていないものがあるのかなあという印象を受けたんですね。そこを使われる方や将来使う方、またそこに来てほしい方に必要なものを、要望も含めて聞いていただいて用意していただけたらいいし、コミュニティルームですから、その名にふさわしいコミュニティの場として、より一層の活用が進むように努力していただけたらいいのかなというふうに聞いていて思いました。

それと最後のは、理由がもう一度説明していただいて、改めてよく分かりました。箱物というのは、維持管理を適切にすることで長寿命化もできるし、長期的に見てコストの縮減が図られるという、その実現の達成のためなんだということがよく分かりましたので、私が心配するようなことはないんだろうというふうによく理解できました。ありがとうございました。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 先ほど来からの中原委員のおっしゃっているところなんですけど、事業のコスト削減ということで、その考え方というのは示されたかなと思うんですけども、今までのやり取りを聞いていると、そこまで精査されていないのかなと思います。一応念のために聞いておきますが、例えばその事業のコスト削減というのは、どれぐらいを見込めるのかというのを指標があればお聞かせください。

あと、149ページの空家等対策で、報償費があります。これの中の空家相談員報償費というのが12万円載っていますが、これについて、私随分前から空家の対策をしていただくための職員さんというのを配置して、その方が使える空家がどこにあって、そして岬町の空家に住みたいとおっしゃっている方の、要はマッチングの機能を果たせるような相談員を配置したらどうかというのは、随分前から提案をしているところでございますが、そういった空家相談員としての配置

をされるのか、またひょっとしたら違う内容のものなのか、その辺りをお聞かせください。

出口委員長 佐々木課長。

佐々木建築課長 長寿命化計画策定業務の関係で、どれぐらいコストが削減できるのかというところのご質問であったかと思しますので、それにお答えさせていただきます。

金額については幾らというところでは出ていないのが実際のところではあります。ただ各施設どれも一緒かなとは思いますが、維持する上においてずっとほっておいて、もう決定的に悪くなるまでほったらかして、次それを修繕するとなったら、かなりの金額なり新設しなければならないとなったらかなり金額がかかるというところもあろうかとは思いますが。それを計画的にそこまで悪くならない状況の中で事前に改修をすることによって、抜本的な改修の大きくかかる費用を若干でも縮減していけるのかなというのを考えております。金額については申し訳ないですが、具体的にはありません。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 松尾議員の質問にお答えいたします。

現在和泉市以南におきまして、大阪府宅地建物取引業協会泉州支部におきまして、不動産の困りごと相談会を毎年開催していると思いますが、その開催に伴う経費を今まで無償ということで行っていただいていたのですが、来年度以降の開催につきまして、少し経費を出していただきたいという申出が協会のほうからございましたので、予算要求をさせていただきます。

ただし、この予算の執行につきましては、和泉市以南の各自治体と共同で執行するかどうかの相談をさせていただいた上で執行のほうを検討していくという方向で考えてございます。

出口委員長 よろしいですか。

竹原委員。

竹原委員 土木費の件で、私から2点、手短かにさせていただこうと思います。

まず、145ページ上の部分で、これは公園費の委託料、土木下水道課、夕野池とカイカ池、こちらの分の草刈り業務委託料というのと公衆便所の清掃業務委託料というのが昨年同様に計上されております。

この公園2つにつきましては、過去からの経緯っていうのはよく存じておりますが、公園としての機能と申しますか、これがまだまだ発揮されていないのではないかとこのように考えております。

そこで、現状として公園はどのように使われているのか知っておられれば答弁いただきたいのと、今後、何かこの2つの広場を何か活性化策みたいなものを計画されないのかどうかというのを、まず1点お願いします。

出口委員長 是澤理事。

是澤都市整備部理事 夕野池の町民交流広場とカイカ池につきましては、今ちょうど草刈りをやってるぐらいになっている状況で、近くの方は、裏に階段もありますし、あずまやや、ベンチに座ったりは見受けられるんですけども、二、三年ほど前にその地区の自治区さんとお話させてもらって協定を結んで進めるお話になったんですけども、今は、その後、自治区さんのほうが、あまり前みたいに積極的じゃなくなりまして、状況としては今まだ協定を交わしていない状況です。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 私が思うのは、やっぱり自治区の近くの皆さんに朝でもラジオ体操していただくなり、やっぱり有効に使っていただきたいとこのように思うんで、土木下水道課で管理してるのは管理してるんですけど、やっぱり各課わたって、福祉部局、高齢福祉課なり生涯学習課のところなりいろいろ連携をして、どのような使い方があるんかちょっと検討していただいて、せっかく大きな公園を造ったので、何とか有効活用していただきたいなっていうのが1つ、要望で結構です。

出口委員長 田代町長。

田代町長 ただいまの担当のほうから説明あったのはそのとおりなんですけども、ちょっと経過からいきますと、夕野池の管理については3地区、つまり12区、14区、18区で管理はするという取決めが当初会議の場であったんです。

それで、そのときにトイレがないからトイレをつけていただきたいという要望があって、じゃあ地元の意向に沿ってカイカ池も同じように使うので、どちらかにトイレを設置しようということで、そのトイレについても自分たちで管理していこうという当初のお話があって、その状況で進めてまいりました。

カイカ池についてはグランドゴルフないしスポーツ広場として使っていこうと。それで、夕野池については町民の方が憩いの場として使いたいということの中で、

道の駅の3点セットとして進めてきたわけなんです。

ところが、途中から区長さんが入れ替わったりした中で、トイレについては、なぜ地区以外の人を使うのに、なぜ我々がトイレの管理をしなければならないのかというようなことが1つ話題になって、なかなかまとまりがつかなかったということで、私もその会議の場に出席させていただいたんですけども、それだったらもう3地区でもめることはできないので、町のほうでトイレについては管理します。広場については地元でやってくださいねということで、一応その方向で話がついたんですけども、今考えますと、なかなかそれをやるとしたら1つのグループをつくって、グループに委託をさせてくれということだったもので、いやそれは具合悪いと、やはり3地区でスタートした事業なんでやっぱり3地区の皆さんが公平に使えるようにしていただきたいということで、一部のグループの方にあそこの使用、または委託することは町としては少しなじまないということで、地域のためにやっぱりそういうふうに整備をしたわけなんですから、そういった意味で、現在有志の方が、今竹原議員さんおっしゃった、有志の方がこぞって今草引きとかいろんな整備をして、夕野池またはカイカ池を使っていたいておりますけども、カイカ池のほうはコロナの関係があって、なかなかスポーツができないということで管理が行き届いてないもんですから、町のほうで草刈りぐらいはやっていこうということで今やってるんですけども、今竹原議員のおっしゃるように、やはりこれは3地区の区長さん、または役員さんに寄っていただいて、その辺をやっぱり自治区単位で管理していただけたらありがたいなという意味で、今有志でやっておられる方の代表ではないかもしれない、まあ主になってる方にそういう話をして、何とかそういう方向で進めていただきたいということはお願ひしていますので、そのことは皆様方にご報告をいたしておきます。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 町長から、経緯、並びに今後の活用方法をお聞きしました。

淡輪でも、10区、11区、6区さん、みんな朝からラジオ体操に寄って健康増進を図っておるとか、その他の自治区でも計画されてるとかということもございますので、いろいろな社協さんとかとの兼ね合いももっと進めていっていただけたら利活用が図ってくるのかなというふうに思っておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一点の質問がございます。

147ページ、新たなみさき公園に関しまして、ここに載ってないのでどうするのかっていうちょっと質問になるんですけども、みさき公園といいますと、今、全部工事が入って撤去工事いろいろ片づけられておりますが、残っているこの観光灯台についてですが、観光灯台、やはり、言っても岬町みさき公園のシンボルであって、これを残すと決断されている限りもっと有効活用したらいいんじゃないかなと思ってる中で、これは整備するにしても次の事業者がするものなのかどうするものなのか、担当としてどのように考えられてるのかお答えをお願いしたいと思います。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 お答えいたします。

先ほどのご質問にございました、みさき公園の観光灯台でございますが、委員ご指摘のとおり、みさき公園の非常にシンボリックな建物として外からもよく目立つ建物かなと考えております。

また、観光灯台から眺めるロケーションというのも非常にすばらしいものがございまして、今後、公園を開設していく中で1つの見どころになるようなポイントではないかなと私どもとしては考えております。

ただ、実際の整備につきましては、委員のお話にもありまして、公募を進めております民間事業者との協議の中で、どのような活用を図っていけるかとの協議になってくるかなと。あそこにつきましては既存施設になっておりますので、PFIではなくて指定管理という形にはなってくるかと思うんですけども、この事業者と緊密に連携を図りながら、どのような活用ができるか検討を進めていくような形になるかと考えております。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 方針をお聞きしました。

事業者の意向というのが大きく左右するのかなと思いつつ、やはり、事業者にその整備をお願いするっていうのも少し筋違いかなという思いもあります。

やはり岬町の、道の駅が夢灯台というならば、あそこの本当の観光灯台、これは岬町のもう道しるべといいますか、そういうものでございますので、できるだけ有効活用できるように考えていただきたいなど、このように思います。

歴史もかなりあるらしくて、その中に入ることもできた時代があったらしくて、そういうようなことも町民の皆さん、並びに町外から来る方にもっとPRして、今後のみさき公園に生かしていただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

出口委員長 要望でよろしいですね。

竹原委員 はい。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 最後にします。

145ページの、公園費の中の委託料、多奈川地区多目的公園桜の植樹業務委託料っていうのがあります。これ午前中に歳入で詳しく説明があったと思うんですけども、万博の桜を2025年のその桜を植えるんだと、10年間の管理費として歳入が542万円あるんだよというのはお聞かせいただいたところかなと思います。

これについて、今回この300万円で植樹をするのを委託するという事だと思うんですけども、残り、この542万円が歳入で、歳出で300万円歳出すると、残りが242万円かなと思うんですけど、これで10年間の管理をしてくのか、それとも残りの歳入の差額で何かをするのか、その辺りをお聞かせください。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 松尾議員の質問にお答えいたします。

万博の桜の植樹費用につきましては、1本当たり7万5,000円を予定しておりますので、40本の植樹予定でございます。

残りの232万円につきましては、令和4年度以降の維持管理費となっておりますので、1年当たり23万2,000円、かける10年分で232万円となりますが、この分につきましては多目的公園の基金のほうに積み立てて、その基金から毎年切り崩すという形となっております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 そうしたら、万博終わってからというのは、やっぱり町で管理をしていかないとけないということになるんでしょうかね。

あと、万博とどう絡めていくのかっていうことを知りたいです。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 桜の植樹の際に、桜の前に万博のプレートをつけて植樹するという形となっております。それで万博をアピールするという形となっております。

また、10年がたった後につきましては町の管理となっております。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 まだ先の話なんですけど、そのプレート掲げるだけなんですか。例えば人の流れをこっちに持ってくるとかっていうことは考えられてないということですね。

出口委員長 岩田課長。

岩田企画地方創生課長 現時点におきまして、多目的公園に配置予定となっております場所が、今の管理棟から野球広場の辺りになっており、そこへ40本植える予定ですので、かなりの方に鑑賞いただけるかと思えます。

出口委員長 よろしいですか。

これで締めさせてもらってもよろしいかな。

(「はい」の声あり)

出口委員長 これで、土木費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後 2時33分 休憩)

(午後 2時50分 再開)

出口委員長 事業委員会を再開いたします。

続いて、災害復旧費に入ります。

予算書180ページ、181ページをご覧ください。

委員の皆さん、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ありがとうございます。

これで、災害復旧費の質疑を終わります。

続いて、諸支出金に入ります。

予算書182ページ、183ページの目4海釣り公園管理基金費、目5多奈川地区多目的公園管理基金費、目7森林経営管理基金費をご覧ください。

出口委員長 質疑ございませんか。

竹原委員。

竹原委員 1件、お願いします。

一番下の森林経営管理基金費ということで、午前中の審議の中で登山道の整備に使われるといったことの元になる原資のこの積立金のことだと思いましたが、今後、この登山道の整備以外に使われる予定みたいなのがありましたら教えていただきたいと思います。お願いします。

出口委員長 新保課長。

新保産業観光促進課長 委員のご質問にお答えいたします。

森林環境譲与税の使途につきましては、森林の間伐や林業の担い手確保、木材の利活用推進など、こういったものに活用できるというところがございます。

また、今後こちらの活用は、本日ご説明いたしました登山道の倒木伐採というところでございますけれども、今後につきましては、その枠組みの中で活用できる内容を私どものほうといたしましても検討いたしまして、この森林の活性化につながるような使途を検討していければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 まだ策定中ということで、今後また見守っていきたいと思いますので、ぜひ努力のほどよろしくお願いします。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで諸支出金の質疑を終わります。

以上で、一般会計歳出の質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

出口委員長 松尾委員。

松尾委員 私から、反対の立場で討論をさせていただきます。

今回、令和3年度ということで、一番関心ごとの高いみさき公園費というものが上がっております。

やはり、昨年度よりも倍以上、費目が上がっておりまして金額も倍になっているということです。

先も、今は事業者を募集しているという段階でありますけれども、当初は行政から言われていた、住民から負担のない進め方でやっていきたいというふうなことと、今回の上がってこられたことというのは、やっぱりちょっと乖離してるなというふうに私は見て取れて感じております。

また、みさき公園以外でも、この委員会でもいろいろ議論していただきました様々な公園の維持管理についても、ここにきて持続可能性だったり、継続可能性っていうのがちょっといなくなってきた節が出てきているというのも見受けております。

これ、私はもう随分前から、岬町は大阪府の中で1人当たりの公園面積っていうのがもう断トツに多い町であります。その管理をどうしていくのかということで、いろいろ私も提案してきたつもりですけども、やっぱりここでいなくなってきた節が出てきてるのはもうこれ今日で明らかとなったところです。それも理由の1つとしてありますけれども、その中で、必要なものは認めております。ただ、やっぱり大きなところでいくと、みさき公園の関係だったりとか、あと様々な部分についてちょっと私は難色を示しております。

ここで1つ誤解のないように申し上げておきたいことがあります。

先日、私の一般質問で、深日港フェスティバルについての件をいろいろ聞かせていただきました件がありますけれども、これは前回同様、毎年550万円の税金を使って開催されているが、深日港周辺の活性化となっているのかというふうな問いでございます。

8年かけて同じように開催されてきたが効果が見受けられず、結果が伴っていないということで、今までで例えるなら、打ち上げ花火になってしまっている。町の税金をかけて、それも大金で1日限りでということで申し上げたものですよ、これ。今後も同じような内容で8年かけて効果がないものを同じような内容で実施されるのはいかなものかという視点で伝えたものです。

今日もそのことについて詳しくお聞かせいただきましたけれども、やはり方策がないというふうな感じを見受けられたもので、今日は反対したところでございます。

結果が出てないのだから、同じことを毎年するのではなく、しっかりと深日港活性化に資する政策とか目標、目的を住民に明確に伝えて、その目標に向けて日頃行うことを明確にして、その業務を日々商店や企業、住民と一緒にやって行っ

ていくことが大切であるというふうな趣旨で私は先日言ったんですけれども、ただ、この件について、どなたかが、名指しはしませんけれども、行政の中や議員の中でも商工会の補助金を打ち切ることと認識していたり、商工会が協力いただいていることについて批判していると捉えてる方がいるようで、それは甚だ間違った解釈で吹聴されているような動きが私は見られていますので、ここではっきりと伝えておきたいと思います。間違えてるのは、深日漁港フェスタのことと勘違いされてるのかなと私は思うんです。私は深日漁港フェスタのことは一切触れておりません。このようなことが、行政内または議会内で行われていることは本当にけしからぬことで、断じて許し難いことだと私は認識しております。

この2つについて、少なくとも私は、毎年私自身がお手伝いしていることでして、また議員になってから商工業とか観光業の発展に向けて真剣に提案とか対案をたくさん出させていただいていたところですから、だからこそ言うべきこと、行政や議員間で間違えて理解して吹聴されている方は本当にもっと理解を上げていただきたいなと切に思います。

一般質問の議事録を見ていただければこれはもう明白なんですけれども、その深日港フェスティバルについてのやってきたことの成果と結果について、また、その件について結果が出ていないから私は対案を提示しております。一言も商工会、またはもう一つ申し上げるなら、補助金について打ち切るという考えはもちろんありませんし、観光協会についてもご協力いただいていることに批判するものでは全くありません。私は一貫して住民ともっと協働していかないといけないという政策的見解から私が批判することは到底あり得ません。また、商工業や観光業で事業されている方も住民なんです。私はその住民さんから疑問をいただいているから議会へ伝えているんです。もっと私の伝えた言葉や提案の内容を理解していただきたいと願っております。そして、この件、私からもしっかりとまた一般質問の議事録に沿って、間違った認識を持たれている方へ配信していこうと思っております。

今日聞いた限りでは、ちょっと違った認識でおられているということがすごく残念に思いますし、またそれを改善していくという政策が見受けられない。本当にその姿勢はいかななものかということをし添えておきます。

今までのプロセスで言うと、企画で決まったこと、要は、その改善していくと

いうことを了承していただきたいというのが気持ちとして表現できているんなら分かるんですけども、これから決まってから考えていくという姿勢がありますね。これはもう本当に固定資産税の超過課税分の引下げの根拠でも同じことを私聞きましたけれども、そういう姿勢をそろそろ改善していかないといけないんじゃないかなというふうなのも添えて、今後その姿勢を変えていただいて、しっかりこうしていくからその分はこれで補填するというふうな明確な根拠を示していただきたいなど申し添えて反対討論とします。

出口委員長 賛成の方。

中原委員。

中原委員 文句もあるんですけど、全体としては賛同できるものと思います。

その理由について、時間のこともありますので、幾つかのみ申し上げたいと思います。

事業委員会に付託された来年度予算の一般会計案の中には、コロナ対策で水道料金の基本料金半額の減免事業をやっておられましたが、4月、5月にとどまりますけれども、その継続の費用が計上されております。

これまでも議会で要望してきたところではありますが、こういった事業をさらに継続、拡充されるように改めて求めたいものでございます。

ブロック塀の補助事業についても予算書の中で継続が確認されております。住民の安全・安心という願いに応えるものと評価したいと思います。

また、委員会審査の中で、農業委員会の選考や評価基準の事前公表について前向きに運用をされるであろうと見受けられる答弁がございました。経過の公表についても、議会が行われる前に公表されるように提案したところではありますが、そのことも含めて前向きに検討をいただきたいと要望を申し上げておきたいと思っております。

それから、みさき公園の事業につきましては、非常に大きなご苦勞をなさりながら事業を進めておられることはお察しするところであります。

先ほど、予算に計上する予定でなかったけれど事業がずれ込んだために選考委員の委員報酬を補正予算でまた確保しなければならないことになるということが確認をされました。予定どおりに事業進めるというのは、このみさき公園の事業においてはなかなか難しい問題だなというふうに改めて感じたところであります。

以前から、この新たなみさき公園づくりについては、じっくり時間をかけて、住民の声もしっかり聞いてつくり上げていくべきだというふうなことは申し上げてきましたが、今後も時間が必要であればしっかりと確保していただきたいと思っています。

それで、この問題について、今事業者の募集中でありますけれども、募集に当たって一言申し上げておきたいのは、一体的に運営を担う事業者の募集を行ったのは岬町でありますので、もちろん4つの基本的な方向性が達成される事業者の進出があることを願うわけではありますが、進出がもしもなかった場合、このことについての責任は町にあるということを改めてこの場で強調しておきたいと思えます。

それから、海釣り公園の納付金の問題で、私はかねてから入場料の10%の納付金について、7%に引き下げられたときにそれはよくないというふうに意見を申し上げてまいりました。

しかしながら、今般のこのコロナのご時世でございますので、本来は10%に戻すべきと、その上で引き下げるということは考えてもいいと思えますけれども、やはり従前の入場料10%に戻すべきということは改めてこの場で申し上げておきたいと思えます。

ただ、コロナ危機の影響が引き続き及ぶであろうということが考えられますので、このことについては来年度の予算については7%の納付金の運用でも致し方ないとするものであります。

最後に要望を1点申し上げます。

道の駅の第2駐車場の活用について住民の方からご要望をいただいております。実は、委員会審査のときに言うのを忘れていました。すいません。

少し上がったところに第2駐車場という名前と呼んだらいいのか分かりませんが空き地がございます。あそこを積極的に活用してはどうかと、例えば、子育て世代なんか子どもを連れてゆっくと過ごせるようなスペースをつくるなど、せっかく土地があるので、あの場所も利用してより集客を図ってほしいと、そのときに、ぜひ若い世代が親しめる場所として活用してほしいということを聞いておりますので、そういったことも今後視野に入れてご検討いただきたいと要望しておきたいと思えます。

全体として、住民の願いに添うものが多く見受けられましたので賛同して差し支えないと考えるものであります。

出口委員長 竹原委員。

竹原委員 一般会計当初予算に関しまして、事業委員会付託分の賛成討論をさせていただきます。

まず、午前中の質疑で商工会の補助金の増額に関しまして質問したところ、町長のほうから、今後岬町の商工業についての大きなビジョンといいますか期待する面をお聞きしました。その中でも、しっかりと連携を進めていくことが確認されました。

また、やはりこの岬町のこの予算というのはやっぱり厳しい、この厳しい中でいろいろな事業に引き続き予算をつけられている。何もしなかったら黒字でどんどんいけるんですけど、こういう一つ一つの事業をしっかりと執行するこの計画というのが、しっかりと立てられてることに応援していきたいという気持ちであります。

また、併せまして、いろいろな管理費、特にみさき公園のことに関して今期出てきておりますが、一昨年7月から降って湧いたこのみさき公園の話を何とか町が主体となって盛り上げていこうという姿勢が見えてきて、今後、引き続き田代町長が担っていくということもお聞きしておりますので、しっかりと執行できるように計画していただいて、やっていただければとこのように思っております。

以上、賛成討論でした。ありがとうございました。

出口委員長 これで討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

出口委員長 挙手多数であります。

よって、議案第6号のうち、本委員会に付託された案件は可決をされました。

議案第9号「令和3年度岬町下水道事業特別会計予算について」を議題といたします。

予算書256ページから284ページを、また委員会資料9ページ、17ページをご覧ください。

それでは、補足説明をお願いいたします。

奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 令和3年度岬町下水道事業特別会計予算に係る公共下水道工事の予定箇所について補足説明いたします。

予算書の274ページの、1下水道事業費、2公共下水道事業費工事請負費としまして計上しております公共下水道汚水管理設工事23-1について説明させていただきます。委員会資料の9ページの主な工事・業務一覧と、17ページの工事箇所図を併せてご覧ください。

場所は、深日兵庫向出地区で、実線で示しているのが下水道管の埋設箇所、点線で示しているのが水道管移設箇所になります。

この箇所は、令和2年度に整備する予定で予算計上していましたが、令和2年度は、緑3及び緑5地区の整備に変更となりました。

令和3年度の工事内容としましては、下水道本管の埋設延長は約189メートルで管径は200ミリです。圧送管の延長としまして161メートルで、管径は75ミリです。水道管の移設延長は約177メートルとなっています。

なお、水道管移設費用については、水道管理設に必要な費用から水道管の機能の廃止のときまでの財産価値の減耗分の入金下水道費受託事業収入として企業団よりあります。

出口委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 今年度事業が変更されたということで、その理由を参考までにお聞きしたいということが1点です。

それから、予算書の266ページの一番下に、款4として諸収入、水道管移設受託事業収入と設けられておりまして、これは増加する傾向にあるのかなというふうに過去のものを見比べて見ていたんですが、それがそうなのか、もしそうであるならば工事が増加しているというふうに考えていいのか。これが2点目です。

それから、270ページの一番下の、節18負担金補助及び交付金の中で、水道料金システム改修負担金というのがございますが、これは一体何なのか教えていただきたいと思えます。

あと、もう一点だけなので、簡単なことだと思いますからお尋ねしますが、2

72ページの、款2事業費の項1下水道事業費、目1流域下水道事業費の中で、節12委託料、淡輪中継ポンプ場維持管理委託料というのが設けられておりまして、これは以前、一般管理費のところにあったのかなというふうに思ってるんですけど、何というか、ここに移し替えたんだとしたら何かそういう意味があるのか、そうではなくて何か理由があつてここに構成上持って来てんのか、何か教えていただきたいなというふうに思います。お願いします。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 まず1点目の変更内容ですが、図面でもお示しさせていただきます。当初の計画でいきますと、掘削深さがかなり深くなる場所がございましたので、マンホールポンプ等を設置することによって家屋に影響のないように浅く埋設するように計画を今してるところでございます。以上の内容により、今年度は昨年度の施工箇所の変更になりました。

次に、受託事業費になりますが、これにつきましては変更する内容としましては、下水道工事をするに当たり、水道管が近接している場合につきましては移設が必要になりますが、必要ないときもございます。移設対象となるときに、水道管の管径及び延長によって変動するものでございます。

あと、水道のシステムの内容になりますが、これにつきましては企業団で今ございます下水道使用料のシステムになりますが、納付者の調定金額と収納金額を一覧表で印刷するものでございます。

出口委員長 272ページ、12の委託料。

淡輪中継ポンプ場の維持管理費の委託料ですね。

中原委員 委員長、提案があります。

出口委員長 どうぞ。

中原委員 私は、また近いうちに是澤理事とお話をしなければなりません。今日聞きたいこと、そのときに教えていただくようにします。

出口委員長 そしたら、今、中原委員から提案がありましたように、また後日、中原委員と是澤理事で。

中原委員 すいません。何かお答えを一生懸命用意してくださったのに申し訳ないです。また聞かせていただくかもしれませんのでお願いします。

出口委員長 そういうことで、奥田課長、ご理解願います。

奥田土木下水道課下水道担当課長 はい、ありがとうございます。

出口委員長 ほかの委員さん、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第9号は本委員会において可決をされました。

議案第10号「令和3年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算について」を議題といたします。

本件については、本会議で説明を受けておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

出口委員長 では、予算書285ページから298ページをご覧ください。

質疑はございませんか。

中原委員。

中原委員 予算書の294、295、排水処理施設の使用料に関わってお尋ねをいたします。

接続率をこの機会に確認させていただきたいと思います。

件数でお答えいただければなと思いますけれど、2020年度末と直近とが、すぐ分かるようであればお示しいただきたいと思います。

調べるのに時間かかるようなら、また後日でも構いません。お願いします。

出口委員長 奥田課長。

奥田土木下水道課下水道担当課長 2020年度としまして、平成30年3月末としまし

て、整備人口165人、居住人口179人、普及率としましては92.2%でございます。直近のとしましては、接続率につきましては86%になります。86件中の74件が接続しています。

出口委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 これで、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第10号は本委員会において可決をされました。

以上で、本委員会に付託を受けました案件4件については全て議了いたしました。

続いて、案件2、その他に入ります。

その他で、本委員会所管の事項で何か質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 なければ、本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで、事業委員会を閉会いたします。

(午後 4時45分 閉会)

以上の記録が本町議会第1回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記
するため、ここに署名する。

令和3年3月9日

岬町議会

委員長 出口 実